

教育民生常任委員会
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成28年9月13日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、3日目の審査に入らせていただきたいと思います。
まず冒頭、資料について訂正があるとのことですので、ご説明をお願いいたします。

○ 竹野こども保健福祉課長

おはようございます。こども保健福祉課長、竹野でございます。座って失礼いたします。

昨日ご説明させていただきました決算常任委員会教育民生分科会追加資料の5ページ、6ページの児童扶養手当の未払いにつきまして、6ページの中ほどの表でございます各年度の手当月額、これの年度の横の数字が、平成24年3月までとなっておりますが、23年の間違いでございます。お手元に紙の資料を置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。どうも申し訳ございませんでした。

それと合わせまして、予算常任委員会教育民生分科会追加資料の2ページになりますが、B型肝炎、これの右肩に決算常任委員会教育民生分科会資料となっておりますが、申し訳ございません、こちらの方、予算常任委員会ということで、こちらの訂正の方、よろしくお願いしたいと思います。

以上、訂正でございます。

○ 山口智也委員長

そういうことでよろしく願いします。

それから、豊田政典委員は、少し遅れてみえますので、よろしく願いいたします。

それでは、昨日、追加資料の説明はすでにしていただいておりますので、まずは、追加資料の請求のあった部分を先行して質疑に入らせていただきたいと思います。

それでは、質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 豊田祥司委員

おはようございます。

基本的なことで申しわけないんですけれども、学童保育について、公設民営が四日市市

はゼロになっていまして、下には敷地内に専用施設を設置とかと書いてあるんですけども、公設民営のちょっと定義というか、わかりやすく教えていただきたいなと思うんですけども、済みません、基本的なところで。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課の伊藤でございます。

公設民営というのは、公が建物を建ててということですね、公設は。学校の空き教室や敷地内に建物を建てるというのは、学校の敷地内に民設で建てていただく、公が建てるのではなくて、四日市の場合、運営委員会になるんですが、運営委員会のほうで建てていただくということになります。空き教室の活用ということについても、教室を使っているというので、もともと公の施設を使っているというんですが、これについては目的外使用許可というような形で使っているというので、利用料をいただいているというふうなことでございます。

○ 豊田祥司委員

そうしたら、津などで44件公設民営になっているんですけども、これは、新たに学童保育用の建物を公が建てたという理解でよろしいのか、それか、空き教室を無料で貸し出しているという考え方なのか、その辺、いかがですかね。

○ 伊藤こども未来課長

津市の場合は、ほとんどが空き教室を使っているところが多いというふうには聞いております。あとは、敷地内に専用の施設を公で建てているというふうには聞いております。

○ 豊田祥司委員

そうしたら、この資料で、大谷台小学校で旧陶芸室を使っているというのは、これは公設にはならず、お金を取っているから貸しているだけだよという判断でいいということですかね。

○ 伊藤こども未来課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

それでは、その他。

○ 森 康哲委員

おはようございます。よろしくお願いします。

先ほどの、請求した資料って全部出ているんですかね。児童扶養手当の未払い分と、子宮頸がん予防ワクチンと、学童保育所のさっきの公設民営、児童虐待防止の関係団体、この四つやったと思うんですけど。きのうの段階でね。

○ 山口智也委員長

全部ありますか。ないものはありますか。森委員のほうからは、児童虐待防止の件と、子宮頸がん予防ワクチンの件と、それから児童扶養手当未払いの件と、それから学童の件と、4件と伺っております。

○ 森 康哲委員

カンガルームは、これ健康福祉部のほうやったっけ。

○ 市川こども未来部長

カンガルームはうちです。

○ 森 康哲委員

これ、資料が出ていないですね。

○ 市川こども未来部長

ご請求いただいていないと思いますが。

○ 森 康哲委員

カンガルームの保育料について資料請求したと思うんですけども。

○ 山口智也委員長

もしあれでしたら、今から用意できたらしていただきますので、ごめんなさい、ちょっとこちら聞き落としておったかもわかりません。申しわけございません。

○ 森 康哲委員

じゃ、児童扶養手当の未払い分からいこうかな。

○ 山口智也委員長

済みません、カンガルームの資料なんですけれども、すぐにちょっと用意させますので、その内容をもう一度お願いできますか。

○ 森 康哲委員

市内で病児保育をやっておるのは1カ所だと思うんですけども、その保育料、教えてほしいんですわ。

○ 山口智也委員長

じゃ、済みません、それ、すぐにちょっと用意だけお願いしたいと思います。

じゃ、質疑を続けてください。

○ 森 康哲委員

まず、学童保育のところで資料を提出していただきましてありがとうございます。四日市が公設民営がゼロで津が44件というのは、先ほどの豊田委員の質問にも答えていただきましたけれども、問題は、民設民営でやるという方式でいくというにもかかわらず、学校の空き教室がなかなか利用しづらい状況になっておるんですね。それはやっぱり教育委員会と地域と話し合う場を持って進められるような仕組みをつくっていかなあかんと思うんですよ。その辺の丁寧さというのが今なかなかうまく機能していないと思うので、地域によってまだまだ充足していないところへの対応というのをどうしていけばいいのか、ちょ

っとお考えをお聞かせいただきたいんですけども。

○ 伊藤こども未来課長

ありがとうございます。森委員おっしゃられるとおり、四日市の場合は運営委員会ということで、保護者なり、それから地域の方々なりの会で運営をしていただいていると。その中でやっぱり施設を確保するというのが一番難しいところで、皆さんご苦労いただいているところだというのは重々承知をしております。私どもも、空き教室なり、敷地内に建物を建てられないかというようなご相談が今までもございまして、教育委員会と担当者レベルで調整をさせていただいてというようなことをさせていただいておりましたが、やはり今後、学童保育の需要というのはどんどん伸びていくというふうに考えておりますので、そのあたりのところはきちんと教育委員会と、それからこども未来課と、場合によっては地域、地区市民センター等も入れて議論する場が要るなというふうに考えておりますので、何とかそういう場をつくっていききたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

私もPTA会長経験者なので、そういう学童保育の場所を設置するのにどうしたらいいのかという相談も受けたことがあるんですけども、学校側と話をする、余剰教室、空き教室があるように見えていて、なかなか使えるような部屋がないというふうな形で断られるケースがあるんですよ。

羽津小学校の場合ですと、3階の教室があいていても、普通教室としてトイレがないから使用できないんだと、だから資料室とか物置に使っているという説明がありました。2年前に大規模改修して、3階にもトイレは設置されたんで、今は空き教室が生まれていると思うんですね。五つぐらい部屋がふえたはずなんで、そうすると、1階の端っこの部屋が学童の部屋としても利用できるんじゃないかと。外から入ることができないといけないので、3階はちょっと難しいと思うので、1階の隅っこの部屋を活用できないかという提案は今ならできると思うので、そういう情報も、教育委員会とこども未来部と連携して地域を巻き込んでやっていかないとと思うので、各地域ごとのそういう話をする場をまず設定するのが大事かなと思いますので、要望したいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

続けてお願いいたします。

○ 森 康哲委員

子宮頸がん予防ワクチンの資料もいただきました。何年か前に四日市医師会のほうから要望があって、このワクチンの助成金を出してくれというので、補助金かな、助成金かな、出していただくような形で創設していただいたと思うんですけども、全国的に副作用とかいろいろな問題が出て、非常に接種率が落ちているというので、今後、これの補助というのはもうやめていく方向になっていくんですかね。方向性だけちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

平成25年度から定期接種化ということになってございますもので、予防接種法に基づく積極的な勧奨は、いろんな副反応があって中止はされてございますが、基本的には受けられる方も実際にみえますので、これは定期接種である以上は続けていくということでございます。

○ 森 康哲委員

これは考え方なんですけれども、そういう副作用が多発して、全国的にも接種をやめていく方向で動いている中、このまま補助を続けていくのがいいのかどうか。多くの人が享受を受ける制度であればいいんですけども、ごく一部になっている状態——接種率0.3%ですよね——を鑑みると、制度自体をどうしていくのかということも検討していかないかと思うんですが、その辺は検討もしないということなんですかね。

○ 竹野こども保健福祉課長

あくまでもこれは予防接種法に基づいた定期接種ということで、世界的に見ますと、日本だけこういった副反応が出ておるような状況でございまして、子宮頸がん予防ワクチンの使用というのは、副反応が多く出ているのは日本だけという状況でございまして、これにつきましては慎重には検討しなければならないかとは思いますが、やはり副反応と実際の子宮頸がん予防ワクチン接種との因果関係というのがしっかり結びついていない現状でございまして、この結果も、厚生労働省からの意見なり、それから結果を踏まえまして、それによりまして検討していかなければならないかなというふうに思っています。基本的には、要望がある以上は、やめるという方向の一つの議論としてはあり得るかとも思いますが、それに関しては法のほうを遵守していくべきではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 市川こども未来部長

少々補足させていただきます。

予防接種に対する補助というのは、例えば現在、任意になっているもの、現在ですと、おたふく風邪については補助をしておりますけれども、定期予防接種化されますと、これは法定の予防接種で、基本的には全員に受けていただくということを国が政策決定しております。市としては補助をしているわけではなく、費用を国から交付税でいただいているというような形になりますので、市単で補助をする、しないという決定権というのはありません。厚生労働省のほうで、もちろん国の予防接種の部会のほうで、定期予防接種として続けるのかどうかという検討というのはされていると思いますが、市としては、その決定に従わざるを得ないということでございまして、現在の積極的勧奨の中止というもの、これも国の予防接種部会からの指示によるものでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

そうすると、各地で訴訟問題に発展しているところもあろうかと思うんですけれども、それは国が訴えられている状態なんですよ、今現在は。

○ 市川子ども未来部長

任意のときに例えば補助をして、打ちなさいというふうに市が勧めていた部分の副反応については市も責任を負うことがあると思いますが、定期予防接種化されて法定の予防接種となった場合は、これは国のほうが訴えられるということになります。あと、賠償も、因果関係がはっきりし、賠償責任があると認められた場合は国が賠償をしていくということになるかと思います。

○ 森 康哲委員

実際に四日市市内でそういう案件ってあるんですか。

○ 竹野子ども保健福祉課長

子ども保健福祉課、竹野でございます。

市内でのそういった状況でございますが、重篤なものとしては2件ございます。ただし、そのうちの1件は快方に向かっておりまして、その状況も厚生労働省のほうへ報告済みで、今のところ、結果待ちというところなんです。そして、もう一件につきましては、任意予防接種のときの健康被害が認められまして、医療費の賠償決定はしております。ただ、予防接種法に基づく健康被害の救済ではございませんので、今後、後遺障害との因果関係が認められるかどうかというところが争点になってございますけれども、そういう訴えはございます。

○ 森 康哲委員

不幸にしてそういう症状が出てしまった方が市内にもおみえになるということで、やはり慎重にこういう予防接種の問題は市内でも検討していくべきだと思いますので、国にばかり任せずに、話し合いぐらいはやはり庁内で持っていただいて、議会にもその都度示していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

今、森委員から学童と子宮頸がんの質疑がありましたけど、関連とかあったら、また言ってください、その都度。なければ続けていただきます。お願いします。

○ 森川 慎委員

子宮頸がん予防ワクチンのことで、12名受けてもらっているんですけど、この人たちというのはどういう判断で受けられるんですか。今、社会的にはちょっと危ないよみたいな雰囲気ができているんですけど、12名の方というのは、自分みずから受けたって受けてみえるんですか。その現状だけちょっと、どんな感じなのかなというのがわかれば。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。よろしくお願いいたします。

この12名のうちの内訳として、1回目の接種を受けられた方が5名いらっしゃいまして、この接種に当たっては、医師と接種前にもう一度よく保護者の方がお話し合いをされて、その同意を得られた上での接種ということになっています。ただ、実際にはこの中に外国人の方も数名混じっていらっしゃいまして、世界的にはやはり非常に効果を認められているワクチンですので、外国の方からすると、接種というのは必須というふうに認識されているかなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

外国では症状が出ていないというのは、僕、きょう初めて知ったんですけど、それは本当ですかと聞いてもしょうがないか。原因、わからないですもんね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

外国のほうでも同様の症状が出ていないことはないんですが、ただ、日本と違って、副反応の出てくるまでの期間のとり方が異なっていたりですとか、あと、日本ほど騒がれないというようなところもありまして、実際に同じような条件でとった場合に比較したというようなデータはないんですが、ただ、やはりがん予防ワクチンとしての効果のほうを非常に認められているというところでは。

○ 森川 慎委員

ありがとうございました。わかりました。

○ 樋口博己委員

副反応の件で、ほかのワクチンとの割合というのはどうなのでしょうかね。極端にやっぱり子宮頸がんのワクチンの副反応の割合が高いという今統計なのでしょうかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

ほかのワクチンにつきましても、やはり10万人に1件とかというような非常に少ない割合での副反応はありますが、ただ、今回、それまで通常の生活をしていての方が急に歩けなくなったりとか、非常に社会的に——映像としても出たかと思えますけれども——衝撃的なことだったということで、余計に騒がれたということもありまして、以前、同様に日本脳炎のワクチンで脳に後遺症が出た場合も同じような積極的勧奨の中止ということがありましたので、やはり数というよりも、結果の重篤さというところでの判断だというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。割合としては同じような割合だけれども、症状がかなり重いということでも話題にもなり、メディアも取り上げているということですね。

先ほど答弁がありましたけど、世界的には効果があるということで認められているところなのでしょうけれども、これからも積極的に国に対して情報を求めていきながら、今、因果関係とかそういったところの分析を国もしていただいていると思えますけれども、そういう情報を積極的に求めながら、かつ冷静に判断いただきたいなど。また、現時点で市民の方にどう啓発するかという話ではないんでしょうけれども、先ほど2件あったという話もありましたけれども、どのようにそれを伝えるべきなのかわからんですけれども、問い合わせがあった場合には、そういう事例もきちんと紹介いただきながら、懇切丁寧な説明の対応をお願いしたいなと思えます。これは要望でお願いします。

○ 山口智也委員長

それでは、森委員、失礼しました。じゃ、続けてお願いいたします。

○ 森 康哲委員

児童虐待防止の関係機関の資料を提出していただきましてありがとうございます。

この資料を見ますと、中に少年警察協助員の協議会が入っていないんですけれども、少年警察協助員ってご存じですかね。まずそれだけちょっと確認させていただきたいんですけど。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。よろしくお願いいたします。

申しわけございませんでした。詳しく存じておりません。

○ 森 康哲委員

全国組織で、各警察署単位に構成されている協議会なんですけれども、各地区2名ないし4名の人数で、四日市中に構成員がみえまして、活動をしている団体なんです。これは、警察署長からの委嘱で2年の任期で、2年で更新されていくんですけれども、まさしく少年にかかわるいろいろな安全・安心にかかわる活動をしているというところで、ぜひそういう団体があるので、情報交換、お互いが持っているいろんな子供たちの情報をとったり、また、こちらから出して協力を求めていくということも大事なことやと思うので、ぜひこの中にも盛り込んでいただければなという検討をしていただきたいんですけれども、いかがでしょうかね。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。

ありがとうございます。検討させていただきます。

○ 森 康哲委員

よろしくお願いいたします。

最後に、児童扶養手当、一番大事なやつやね。児童扶養手当の未払いについて、資料をいただきました。これは、対象者8名で未払いの額は9990円のやつを今年度に支払ったから決算のほうには当たらないのかどうか。この事案自体は去年のことですよね。昨年度、8名分未払いが生じた。だけど、支払いをしたのが28年度だからということで、決算に

当たるのか当たらないのか、まず確認をしたいんですけれども。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

今おっしゃられました会計年度につきましては、あくまでも支払い決定がわかりましたのが平成28年の7月でございます。そして、この支払いの決定が7月ということでございますので、地方自治法施行令第143条、歳出の会計年度所属区分、それから同法施行令第165条の8、過年度支出、この規定によりまして、平成28年度の歳出として処理をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員

そうすると、27年度で本当は支払いをしなきゃいけない部分、未払いの部分があって、その会計処理が間違っていた。本当は支出しなきゃいけない部分があったにもかかわらず支出していなかったというのが27年度であったということなんですよ。それを28年度で処理するということになる、27年度の決算は認定できないことになるんですけれども、間違った数字を報告していて、本当は支払わなきゃいけない部分を支払っていなかったわけですから、その辺、ちょっと僕らも判断するのに困るんですが、どういうふうに考えていけばいいんですかね。教えていただきたいんですけど。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

誤りましたのは、児童扶養手当の受給、本来なら支払うところを、平成27年4月から28年1月までの分の処理を誤ったのは事実でございます、申しわけございませんでした。ただし、会計の処理につきましては、あくまでも地方自治法施行令に基づきまして行わせていただきましたので、28年度の会計処理については誤りはないというふうに認識してございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、27年度は正しかったということになるんだけど、未払いの部分がどうい

取り扱いなのか、28年度でわかったからお金を払ったらいいいという問題ではないと思うんですよ。27年度に間違っていて、そこで我々も会計報告を受けていればよかったんだけど、それも素通りしているわけですよ。この場で審査するのに認定できるかどうかという、間違っている数字を認定はできないと思うので、未払いの部分があるということですね。急に湧いてきたわけじゃないじゃないですか、未払いの部分が。間違っていたなら間違っていたで、27年度の会計決算をどう処理するのかをちょっと教えてほしいんですけどね。

○ 市川こども未来部長

事務に誤りがありました点につきましては、本当に正確な事務をしていかなければならない、そしてあと、市の信用失墜にもつながる行為でございますので、責任を重く受けとめております。再発防止には本当に心してかかりたいと思っております。

先ほど森委員のほうからございました会計処理の件なんですけれども、先ほどから課長が申ししておりますように、誤りの金額、そして、それが発見されたのが平成28年の7月でございます。そこで初めて私たちは誤りがあったということを知ったと。そうすると、そのお金を支出するということを決定する、それは28年度になります。地方自治法施行令、——先ほど課長が申しましたが——そこにはどのように書かれているかという、その支出負担行為、つまり、その支出をしなければならないということを見つけて決定する行為、その決定する行為が属する年度で支払いをするという形になっております。そして、出納閉鎖後の支出は、これはもう現年度の歳出としなければならないという規定もございます。

このように誤った事務をやった場合もございますし、あるいは、例えば、税等で過年度の償還金がさかのぼって発見される場合もございます。そういうときに、もう既に、例えば26年度でしたら決算認定も終わっているわけですので、そういったケースを救済するためにこういった地方自治法の施行令がございまして、私どももそれに従って会計処理をせざるを得ませんので、どうかご理解を賜りたいと思います。

○ 森 康哲委員

では、ちょっと口頭ではなんですので、その法律の部分だけまた資料としていただけますでしょうか。

○ 市川こども未来部長

用意させていただきます。

○ 山口智也委員長

じゃ、用意してください。

○ 森 康哲委員

以上です。

○ 山口智也委員長

これ、審査に……。

○ 森 康哲委員

いいです。

○ 山口智也委員長

よろしいですか。ということで、ご準備をお願いいたします。

その他、ご質疑をお願いしたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

追加の資料請求を行った部分においてのみということで……。

○ 山口智也委員長

そうしたら、大体来ているので、もうその他に広げて、全体いきましようか。

樋口委員……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

申しわけないです。じゃ、ちょっと待っていただいていたいいですか。

じゃ、樋口博己委員、先をお願いいたします。

○ 樋口博己委員

まず、あけぼの学園をお聞きしたいと思います。大先輩から厳しく確認するようにと言われてまいりましたので。

特に兼務というところで、実績、労働時間、また人件費を資料として出していただきました。ありがとうございます。

まず、障害児相談支援事業につきまして、これは、26年度が2604時間で27年度が6546時間になっています。当然、人件費も845万円から2192万円になっていまして、これは、これだけ仕事をしてもらったというふうには理解しますが、人員をさらに増員したからこういう時間になったのか、それとも残業されてみえるのか、その実態をまずちょっとお聞きしたいと思います。

○ 清水あけぼの学園長

あけぼの学園、清水でございます。

障害児相談支援につきましては、平成26年度の平成27年1月から事業を開始、指定を受けております。26年度につきましては71件ほどの計画を立てておるところでございますし、27年度については187件の計画とモニタリングを451件行っておるというような形でございます。職務、兼務ではございますが、それにかかわる職員の数をふやして対応させていただいておるという状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、人員をふやしていただいたということで、これは残業が、時間外がふえたということではないということですかね。実質的に人数配置がふえたということではないですかね。

○ 清水あけぼの学園長

当然、兼務で事業を進めておりますので、足らず米は残業でというような形での対応になっておるのが実際でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この中で時間外というのはどれぐらいの割合なんですかね。また、人件費の予算としては、決算額としてはどれぐらいなんですかね。

○ 清水あけぼの学園長

人件費の予算といいますと……。

○ 樋口博己委員

人件費が26年度は845万円で27年度は2100万円になっていますけれども、このうち時間外手当に充てられている金額ってどれぐらいの割合なのかということです。

○ 清水あけぼの学園長

27年度で障害児相談支援で時間外というように割り振らせていただいているのが344時間でございます。時間外の手当としては、86万円ほどが時間外の手当ということで認識しております。

○ 樋口博己委員

そうすると、344時間ですけど、これは相談支援専門員が――兼務が7名で専任が1名ですけども――全部で8名ですけど、この時間外というのは偏ってはいないんですかね。皆さん8名がそれぞれ時間外にすると、それほどの時間ではないのか、年間ではないのかなと思いますが、偏りとか、そういうのはないんでしょうか。

○ 清水あけぼの学園長

あけぼの学園、清水でございます。

やはり仕事の段取りのうまさとか、そういうもので時間外についてはばらつきは正直ございます。ただ、今のところ、それほど過度の時間外で対応させておるといような認識は、私は持っていないというところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、専任の方はいいんですけども、兼務の7名の方は、兼務しているほかの業務で残業しているということはない、時間外労働しているということはないんですかね。

トータルとしてそれほど時間外はないということでもいいんですかね。

○ 清水あけぼの学園長

一応、今回、それぞれの人間に対しまして、その業務をどれぐらいの割合でやっていた
だいておるかというような形で割り振らせていただいておりますので、時間外も、トータル
で出ておる数値をそれぞれの割合で案分しておるとというような状況でございます。です
ので、当然、ほかの業務でも時間外をしておるとというような形にはなってきます。

○ 樋口博己委員

そうすると、結果的には、兼務されてみえる方は、一つの業務で数時間時間外をして、
もう一つの兼務している業務で数時間やると。そうすると、兼務している、例えばAさん
という人がおるとすると、その人は結果として時間外が多くなっているという実態はどう
なんでしょうかね。

○ 清水あけぼの学園長

当然そういうのはあり得ることでございます。

○ 樋口博己委員

そういったところまでの実態は、これは特定に誰がしたという問い方はしませんが、こ
の方とこの方は時間外が非常に多くなっているという、人による偏りまで把握はしてみえ
ますかね。

○ 清水あけぼの学園長

あけぼの学園、清水でございます。

個人で時間外が多い、少ないというのを把握しております。

○ 樋口博己委員

そうすると、それはちょっと何らかの対策が必要だという認識だと思うんですけども、
人による業務の偏りを今後是正する打開策というのは何かお考えでしょうか。

○ 清水あけぼの学園長

基本的には、やはり業務が1人に集中しないようにというふうな形で業務を把握していくというのが私どもの責務だと思っております。ただ、非常に段取りが悪くて、どうしても決められた時間でおさまってこないというような者も正直おります。その者に対して、ここまででいいんだよと、でも、その部分についてはほかの人に負担が参りますので、です、その辺の折り合いをどの辺でつけながらというような形で対応せざるを得ない部分も正直あるというところでご理解いただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

その方の段取りとか、そういう能力の問題だと言われると、それを、じゃ、認めていいという話にも、管理監督者としての力量が問われるんですが、それはそういうふうに認めてしまっていいんですかね。この方は、段取りの能力の低い方は残業してもいいんだという話に聞こえるんですけれども、その辺はどうですかね。

○ 清水あけぼの学園長

やはり残業しないというのが、これが基本だと認識しております。ですので、その者が動きやすいようにこちらは環境を整えとか、そういうような配慮をしながら、時間外を削減していくというようなところだと思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。それぞれの職員の方、全ての職場でも同じだと思っておりますので、やはり管理者、監督者がその人の能力に応じたサポートなりアドバイスなりしっかりしていただく中で、特定の人々の時間外の偏りがないようにお願いしたいなと思っております。もしそれでも根本的に業務量が多いんだ、特定の人に偏ってしまうんだという実態があるとするなら、それは改めてしっかりとした人員配置も考えていただきたいと思います。

それで、保育所等訪問支援事業なんですけれども、これも26年度から27年度に向けては、児童発達管理責任者が1人で、訪問支援員は9名にふやしていただいておりますけれども、なかなかすぐ訪問支援を受けることができないというお話があるようなんですけれども、人によってはどうなんでしょうかね。訪問支援を依頼して、どれぐらい待つケースがあるんでしょうかね、最長で。

○ 清水あけぼの学園長

保育所等訪問支援につきましては、なかなか対応し切れていないのが現状でございます。今ですと3カ月待ちとか4カ月待ちというような形で、もうしばらくすると、年内はちょっと難しいというようなお話になってくるところがございます。

端的に、こちらの訪問支援につきましては、私どもの専門職、訓練士を各保育園、幼稚園に派遣して、そちらのほうで支援をしていくという事業でございますが、訓練士は訓練士で一番下のところに別途、個別訓練というものを、これはあけぼの学園とヘルスプラザのほうで行っております。当初想定したところで、訓練を入れずにこちらのほうで対応できるようにということである程度割り振りをしたんでございますが、保育所等訪問支援の需要の拡大が、非常に私どもの想定よりも多くなってまいりまして、一方では個別訓練の予約が既に入っておるといようなところもございまして、なかなか保育園等のほうに職員を派遣することが今現在できていないといようなところでございます。ですので、来年度につきましては、さらに訓練のほうを縮小して、保育所等の需要のほうに、ニーズのほうに対応をするような形では考えていきたいと考えておりますが、現状としては今非常に難しい状況になっておるのが事実でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、来年度と言われましたけれども、今年度の現状はどうなんですか。

○ 清水あけぼの学園長

今お話ししたのが今年度の現状でございます。平成27年度につきましては、今年度ほどせっぱ詰まったような状況ではなかったところがございます。やはりこの制度が平成24年度にできまして、私どもとしまして、25年度から取り組んでおる事業でございます。それで、だんだん周知がされてきて、需要が高まってきておるといのが現状でございます。28年度は本当に皆様にご迷惑をかけておるといような状況で申しわけなく思っておりますが、やはりこれ、マンパワーでやる仕事でございますので、人間を二つに割って、あっちへ行って、こっちもやってというわけにはいきませんので、やはり限界があるといところ辺で、どういうふうに効率的にやっていけばいいのかといのをちょっと来年度に向けて検討しなきゃいけないなといところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。決算ですので、この程度でおさめていきたいと思いますが、今答弁いただいたとおり、現状認識は非常に大変な状況であると、なかなか人が足りないということは確認させていただきましたので、やはりいろんな対応においては積極的にこちらから出向いて対応していく、そして、園児も家族も待っているわけなので、しっかり今後そういった対応をお願いしたいなということを強く要望させていただきたいと思います。

あけぼの学園はこの程度とさせていただきますが……。

○ 山口智也委員長

あけぼの学園についてはいかがでしょうか。関連がありましたら。なければ、続けていただきます。

○ 樋口博己委員

保育園保育士の時間外勤務実績についてということで資料を出していただきました。これも以前にも少し確認はさせていただいたんですが、当然、正職員、再任用の方、嘱託までは保育士の資格をお持ちだと思うんですけども、臨時職員の方に関しては保育士でない方もみえる。全部、保育士の資格を持っているということでいいんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育士としてこちらのほうに上げさせていただきましたのは、臨時職員のところは、社会保険に加入いただいてみえるフルタイムに近い方というのを、勤務いただいてみえる方で時間外をされてみえるという形が見受けられましたので、そのようにまとめさせていただいております。この方は全て保育士の資格はお持ちの方ばかりでございます。

○ 樋口博己委員

中には保育士の資格がない方もおみえになるというふうにお聞きしておりますが、これは短時間勤務の方ということでいいんですかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

樋口委員おっしゃられるとおり、早朝の時間帯、あとは昼の職員が休憩に入る時間帯、この中には資格のない方も携わっていただいているという状況は見受けられます。

○ 樋口博己委員

保育のニーズが大変多くなる中で、そういう早朝であるとか昼とかという場合の短時間の勤務ということなんでしょうけれども、やはり保育の質も向上を求められておりますので、保育士の免許、資格を持ってみえる方を雇用いただくのがいいのかなと思っています。

これは人事との給与体系の話だと思うんですけども、短時間労働では社会保険に加入しない場合とかそういう中で、いろんな条件があると思うんですけども、やはり資格のある方とない方の、資格がある方にはそれなりの給与体系が反映できるような、そういうことを今後考えていただきたいなと思います。これは要望させていただきたいと思います。

追加資料は以上ですね。

○ 山口智也委員長

追加資料についてこれまで質疑をしていただいていたけれども、これでなければ、また広げていきたいと思いますが、一旦ここで、1時間程度たちましたので、休憩を入れさせていただきたいと思います。11時3分ごろに再開……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

5分ということで、じゃ、11時5分に再開させていただきます。

10 : 52 休憩

11 : 04 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

資料のほう、済みません、不足しておりました分、カンガールの病児保育室の利用料

について、資料を整えていただきましたので、まず、これについて、森委員のほうから質疑をお願いできればと思います。

○ 森 康哲委員

説明をお願いします。

○ 山口智也委員長

失礼しました。じゃ、説明してもらいます。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課、伊藤でございます。

失礼いたしました。四日市市病児保育室の利用料についてということで、資料にお示しさせていただいたように、世帯の区分によって利用料が変わっております。所得税の課税世帯は一律2000円、それから所得税の非課税世帯は一律1000円、市町村民税の非課税世帯、あと、生活保護法による被保護世帯については無料ということでございます。

2番のほうに27年度の決算額をお示しさせていただきました。198万7000円となっております。利用者数としては全部で1217名、内訳はそこにありますとおりでございます。

以上です。

○ 山口智也委員長

それでは、森委員、お願いします。

○ 森 康哲委員

資料、済みません、用意していただきましてありがとうございます。

この利用料を見ますと、非常に安価だなと思うんですけども、2番の決算額というのは、利用人数に対して決算額は変わるものなんですかね。どういう仕組みなんですかね、ちょっと仕組みを教えてください。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課の伊藤でございます。

歳入の決算額ですので、実際の利用人数、その内訳で見ていただきますと、956人掛ける2000円と75人掛ける1000円ということで、利用者の層、あるいは人数によって決算額が変わってくるということになります。

○ 森 康哲委員

そうすると、運営費は年間幾らぐらいかかっているんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

こちらは医療法人さんのほう、二宮病院さんのほうに委託をさせていただいてまして、1886万3260円ということでございます。

○ 森 康哲委員

歳入の金額は市のほうに入ってくるような仕組みになっているのか、それとも施設のほうに一旦入れているのか。

○ 伊藤こども未来課長

こちらの歳入のお金は、市のほうの歳入として処理をさせていただいております。

○ 森 康哲委員

そうすると、委託は年間決まった金額をお支払いして委託をしていると、利用者が何人であろうが金額は変わらないというのでよろしいでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

森委員のおっしゃるとおりでございます。

○ 森 康哲委員

今現在、医師が何名、看護師さんが何名という契約の方法なのか、それとも時期でそういうのは、例えばインフルエンザがはやっているような時期にボリュームを多くしているのか、その辺は受け入れ人数に対して、仕様書のほうをちょっと教えてほしいんですけども。

○ 伊藤こども未来課長

基本的に、医師は二宮病院さんの小児科の先生が診察に当たっていただいているということになります。看護師と保育士が常勤になりますが、人数に応じて加配といいますか、保育士さんを1人を2人、3人というふうにふやしていただく、その部分については柔軟に対応していただいているということでございます。

○ 森 康哲委員

人数がインフルエンザでぐっとボリュームがふえたときには加配していただくと。それは年間の委託契約の中の金額は変わらず、例えば利用者がふえても変わらないんですかね、その辺は。

○ 伊藤こども未来課長

基本的には年間委託料というのは変わらないというふうに考えていただいてもいいかと思えます。

○ 森 康哲委員

そういう仕組みだと、利用者がたくさん来れば来るほど赤字になる可能性がある。逆にいえば、利用者がゼロだと丸もうけになるんだけど、そんな仕組みでいいんですかね。実態に沿っていないと思うんですけども。

この歳入を見ると、たくさん来れば来るほど、市がもうかる仕組みなんです、これ。たくさん来ればね。歳入で全部入るわけですわ。でも、還元されていないんですけども、加配の部分に充てるような仕組みにはできないんですか。

○ 伊藤こども未来課長

現在のところはそういう形にはなってございませんが、実際、27年度については若干赤字が出たというふうには聞いておりますけれど、それまではずっと赤でやっていただいたというところもありますので、その辺のやっぱり委託料のところはちょっと考えていかなければいけないところかなというふうには思っています。

○ 森 康哲委員

これ、病児保育室を設置していただいている唯一の施設だと思いますので、やはりその辺の収益の面も敏感に感じていただいて、やはり病院側としてはもうかる商売じゃないと思うんですよ、これは。とても利益が見込める、だけど、必要だからやっていただいているという状況だと思いますので、その辺の収支が赤にならないような仕組みをやはり構築するべきだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。部長、いかがでしょうか。

○ 市川こども未来部長

森委員のご指摘、重く受けとめさせていただきます。私も、指定管理にこれが移行したときに、実際に医療法人里仁会さんのほうからもさまざまご意見を賜っておりますので、また次の指定管理の更新の時期がございますけれども、それに合わせてちょっと仕組みを考え直したいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑ありましたら、お願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

決算常任委員会資料のこども未来部部分、15ページ、特別保育事業についてお尋ねをいたします。

いわゆる延長保育に係る部分なんですけれども、これは、今回の決算額及び予算現額というのはおおむね例年どおりのものなのか、今回特別にふえたり減ったりしたのかどうかというところについてまず教えてください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

平成27年度の決算になります。平成27年度から子ども・子育て支援新制度というのが開始されております。そういった中で、まず大きく特別保育事業の中で変わってまいりましたのが、通常保育の中で保育短時間という区分が出てまいりまして、従前は特別保育の中の一つの特定保育といったものがそこに入っておりましたけれども、それがまずなくなっ

ております。もう一つが延長保育になります。この延長保育についても、運営費の中で含まれてきておるといふ部分が大きく入っておりますので、その部分で、2億4002万3644円という決算額を26年度は上げさせていただいておったところ、半額以下の1億775万8775円という形に変わってきております。ただ、27年度以降、子ども・子育て支援新制度の中で特別保育のメニューは変わっておりませんので、27年度以降については、この決算額に近い形で推移していくのではなかろうかということは想定をしているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

子ども・子育て支援新制度の枠組みの中で半分ぐらいになってきているということなんですけれども、全体にかかってくる、例えば保育園の方たちが運営していく上で、公で預かるお金というものについては大きく変動はないという理解でよろしいでしょうか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

この部分については、通常保育の中の運営費という部分の中でこの部分が移行しておるといふ形になっておりますので、大きく全体の金額として変わってきておるといふところではございません。

○ 樋口龍馬委員

割りつけていく予算の名称が変わっているのみで、全体的な総額としては丸まってきているという考えでいいんですかという確認を最後にさせていただきます。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

樋口委員おっしゃるとおりでございます。

○ 樋口龍馬委員

この点につきましては、一旦。

○ 山口智也委員長

その他。

○ 三木 隆副委員長

決算常任委員会資料のこども未来部、12ページの放課後等デイサービス事業についてですが、これは劇的に利用者の人数等々がふえてきていますが、今後の課題の部分で、今の36カ所ですか、この場所でまだまだ足りないのか、十分足りておるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

発達総合支援室の牧野でございます。よろしく申し上げます。

放課後等デイサービス事業所の事業所数が足りるかというようなことでございますけれども、今後の利用者の伸びという部分につきまして、非常に私どもも推移を苦慮しておるところは正直あるんですけれども、もう少しやっぱり必要かなというふうには思っております。ただ、以前、この2年ほどの間に比べますと、増加に関しては少し緩やかになりつつあるのかなというような感触でございます。

以上でございます。

○ 三木 隆副委員長

なだらかというんですか、緩やかになってきたという話をお伺いしましたが、予算的にいっぱいいっぱいという部分で、今後、この課題の中で、ニーズに基づく支援とか質の向上という部分が上げられています、具体的にどういうふうなことを考えられているんですか。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

障害児のニーズに基づく支援と質の向上ということで、新しくできた事業所等が多くありますので、お子さんたちを預かれて、お子さんのご家庭でそれぞれ子供がこういうふうになってほしいというような思いとか、ここでこういうふうに過ごしてほしいというような思いのものにつきまして、事業所のほうで対応していただけるようなノウハウというものを、もっとどんどんとスキルアップをしていっていただきたいなど、そういうような意味での質の向上というような表現をさせていただいております。

支援の内容につきましては、ちょっと子供さん一人一人の障害の特性といたしますか、そ

ういったものに应じまして、重度の方であれば、やはり初めて、今後いろんな方の支援を受けていただく中で、なれない人と接したりするだけで、体温調整も含めてですけれども、体調の維持管理が難しいような方に関しても、人になれていくというような部分もありますれば、やはり学校である程度ストレスを少しためられて、家に帰ってきてパニックを起こしやすいような方々が、こちらの放課後等デイサービス事業所で少しくールダウンをしていくと、そういうような形で、家庭のほうに帰った後に比較的家庭の中でも生活が円滑に進むとか、そういったような形の支援という形で効果としてあらわれております。いろんな形のところをそれぞれの事業所さんが思い描いている目標というか、掲げられている理念のようなどころもありますので、そういったあたりも尊重させていただきながら、皆さんやっただいていっている中で質の向上も我々としても図っていきたくと、そういうふうを考えております。

○ 三木 隆副委員長

このニーズは利用者の数にもあらわれておりますので、非常にいい事業やと思いますので、今後とも一生懸命頑張ってください。

以上です。

○ 樋口博己委員

先ほど副委員長からニーズがふえているというご質疑があったんですけれども、これは、利用者数がまだまだニーズがあるという捉え方なのか、それとも利用日数のニーズなのか、夏休みの長期休暇という文言もありますけれども、その両方なのか、その辺の一応状況はどうでしょうか。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

現在、両方がやはりあるかと思えます。利用者の方のほうの新規申請等もいただいておりますし、また、利用日数のほうも、最初、週1、週2で通っていらっしゃる方が、なれてきたところで週4、週5というような利用の方もいらっしゃいますので、両面でももう少し伸びるかなというふうにも思っております。

○ 樋口博己委員

そんな中で、新たな利用をされる方が待っている状態が非常に多いのか、それとも受け皿とニーズが徐々にふえているのか、要するに、受け皿がふえたからニーズがふえているのか、ニーズがどんと先行して受け皿が後追いしているのか、どちらなのでしょうかね、状況的には。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

最初は、特にニーズが潜在的にやはりあったんだと思います。それに対して事業所数がふえてきた中で、皆さんが利用に入っていたというような実態が今まであったかとは思いますが。

今現在は、新規申請があって、支給決定の後、利用に関してはそれほど待っていただくというようなことはなく、どこかの事業所はご利用いただけるかと思うんですけども、ただ、若干家からの距離のこととかで、あと、事業所のやはり保護者の方々の口コミのような部分での人気というような部分もありまして、少し一部のところに集中していくようなところというのは、若干そういう傾向はあろうかと思しますので、そういうところにちょっとなかなか入りにくいというような傾向はありますけど、全体としては、それほど待っていただくことはないかと思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

事業所で、うち県指定というのがあるんですけども、どちらかという、県指定の事業所がふえているふうに数字がなっていますが、これは、県指定と、いわゆる県指定じゃないということは市指定なんですかね。その差というのは何があるんですか。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

基本的に、放課後等デイサービスは県の指定事業所ということで指定を受けて、サービス提供していただいておりますけれども、まだ最初の、時期的に放課後等デイサービス事業所が少なかったころに、基準該当放課後等デイサービス事業所ということで、介護施設、介護をやっている事業所さんのほうで同様の基準の中で受け入れていただけるような事業所につきまして、市のほうで基準該当放課後等デイサービス事業所という形で認定させていただいたところがありまして、こちらのほうはそれなりに新規で認定というのは余りさ

せていただいている中で、県のほうはどんどん指定——本来の法定の——の事業所がふえてきているというような状態でございます。

○ 樋口博己委員

先ほども質の向上ということで課題が指摘されていますが、県指定じゃない、高齢者の施設が障害児も受け入れるという話なんです、これは今後どうなんですかね。これ、じゃ、受け入れる施設は、今後、県指定の施設に変わっていくのか、それともそのまま事業所として運営していくのか、その辺の傾向はどうでしょうか。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

今まで基準該当放課後等デイサービス事業所に最初行かれていた方々が、県の指定の事業所がふえてきた中で、そちらのほうに移っていかれた方というのも結構いらっしゃいます。ただ、一部、特に重い方というか、寝たきりに近いようなお子さんなんかを預かる事業所に関しましては、ちょっとやはりまだ不足しているというようなところもありまして、そういった方は引き続き介護のほうの基準該当施設をご利用いただいているというような方々はいらっしゃいます。

○ 樋口博己委員

そうすると、そのお子さんの状態によって、県指定じゃないところ、高齢者施設を利用している、それは自分で選択しているという意味ですね。わかりました。

質の向上ということで、最後に事業所支援にも努めるというふうになっていきましたが、具体的に事業所、訪問していただきながら、どのような支援を、具体的には質の向上に向けてされてみえるのでしょうか。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

今年度、やはり事業所の質の向上ということで、放課後等デイサービス事業所の皆さんに集まっておきまして、こういうお子さんたちの特性なんかをより理解してもらうために、大学の先生とお医者さんとお呼びして、研修会、講習会というようなことを開催させていただいております。こういったことを、また、放課後等デイサービス事業所の皆さんの中でも、自分たちのノウハウ、スキルの向上というようなことはやはり意識してやっ

ていただいております。あけぼの学園のほうなんかもご協力いただきながら、そういった事業所さんの質の向上に資するような研修会とか講習会的なものを開催させていただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

ニーズがある中で施設が追いついてきて、これからは選択できる時代になってくると思いますので、そうなれば、おのずと質は上がるんでしょうけれども、やはり市としての一つの高い質のレベルを持ちながら、しっかり訪問して実態も把握いただきながら、そして、その人、そのお子さんお子さんに応じた施設を利用できるようにしっかりアドバイスいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

これについて、ちょっと1点確認なんですけど、質の向上というところで、平成27年度はアンケートを事業所か利用者かにとったというのを聞いたことがあるんですけど、これは実施はされたんですか。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

昨年度、アンケートのほうを利用者の方々にご案内させていただきまして、340人の利用者の方に郵送を、去年、多分10月、11月に送らせていただきまして、回答いただきまして、その中で、ちょっと全体的な満足とか、というような回答も半数とかあったにはあったんですけども、中にはやはり事業所の支援員さんのスキルがというような話もございましたので、そういったあたりから、そういうふうなことを今年度、研修会等の実施等の事業も開催させていただいたというところがございます。

○ 山口智也委員長

そのアンケートというのは、きちんと事業者などにフィードバックして、アンケートが生かされる形で取り組みを進めているということでもいいんですか。

○ 牧野こども保健福祉課発達総合支援室長

いただきましたアンケートは集計をさせていただきまして、そちらのほうは事業所のほうにもお配りをさせていただきまして、こんな状態と、また、具体的な事業所のお名前なんかははっきりしておるようなところの場合に関しては、直接お出しなんかもさせていただいて、昨年度、指導させていただいたところでございます。

○ 山口智也委員長

今後こういったことを続けていただきたいなと思っております。

じゃ、済みません、質疑、お願いいたします。

○ 土井数馬委員

地域型保育事業についてちょっとお尋ねをいたします。16ページです。

これは27年度から始まったということですので、ちょっと私も中身がわからないのでお尋ねをしていきますけれども、大体、今7カ所ですか。1カ所、ざっとの話ですが、2000万円ずつぐらい、それで1億4000万円になっているのかなと思うんですけれども、この延べ入所児童数というのがちょっとわからないんですけれども、例えば、6カ所で790人というのは、6カ所で1年間で入所した児童が790人という見方でよろしいのでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

土井委員がおっしゃるとおりで、4月から3月まで中に入られた方もみえますし、途中入所で、例えば8月から10月の2カ月間とか、そういった方も含めて、1カ月当たりの利用を延べでカウントしますと790人、790カ月という形の数字で表記をさせていただいてるところでございます。

○ 土井数馬委員

事業所内保育事業も1カ所で延べ100名ということでもよろしかったですね。

1日誰もいないときもあるということですかね、これは。どう見るんですかね。ちょっとぴんとこないんですけど。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

1カ月単位でという形になりますので、その日のうちに何人ご利用いただいたかというところまでは、こちらのほうではちょっとわからないんですけども、定員が19名以下の事業所で、その月にご利用いただいた方をカウントに加えて、1年分、12カ月分を足したものの数字が890人という形でございます。

○ 土井数馬委員

3の課題及び今後の方針の最後のほうに、園児が保育を受けるために必要な費用というふうになっているわけなんですけれども、これは、運営する実態は、恐らく設備とか人件費とか、そういうものなんだろうと思うんですけど、そういう運営とか設置基準というのはもちろん設けられているんですわね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

運営の基準、設置の基準というのは、これは市の認可の保育施設になりますので、もちろんこれを満たしていただくところで認可をさせていただいているという形になります。

○ 土井数馬委員

そうすると、子供1人、ゼロ歳から2歳児ですわね。子供1人に保育士、何対何というのも、これは公立やらと同じ基準なんじゃないかな。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

こちらのほう、ゼロ歳、1歳、2歳というのは、これは国が示している基準で、そのまま使わせていただいております。

○ 土井数馬委員

四日市で特に設けている基準ではなしに、国基準でやっているということですね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 土井数馬委員

新しい事業というふうに捉えられるんですけども、最近ちょっと見かけるんですよ。旧道、東海道沿いなんかでも見かけますし、何をやっているのか、よのぞかんでわからないんですけど、安心とか安全とかという面では大丈夫なのか、ちょっとそれが一つ心配な面と、新しい事業ということで、恐らく定期的に巡回していただいたり訪問していただいたりして見ていただいていることだと思いますけれども、その辺はどうなんですかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

今回、小規模保育事業という形で認可の市の基準が、国の基準のB型といったところだと、保育士の配置基準が、国ですと2分の1というところを3分の2といった配置基準まで上げさせていただいております。また、なおかつ保育士の資格をお持ちでない方についても、必ず市の講習を受けるという形を義務づけさせていただいております。その講習を受けられた方が携わっていただいているということと、また、それぞれの施設の状況については、保育幼稚園課のほうから出向かせていただいて、確認を必要に応じてさせていただいているといったことで、必ずそういった形で運営をさせていただいております。

○ 土井数馬委員

新しい事業ということと、19人以下での保育所という地域型保育事業ということで、ぱっと見ると、待機児童向けの臨時的な措置のような気もするんですけども、市としては、この地域型保育事業、続けていくのか、ふやしていくのか、あるいはきちんとした——公立の保育所はもうつくらないと思いますので——私立の社会福祉法人が設立するようなものをきちんとふやしていくのか、その辺の方向をちょっと聞かせていただきたいなと思うんですけども。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

まずは、やはり認可保育所の部分での定員の確保というのを第一に、その補完的な形で地域型保育事業という形で考えておるところでございます。

○ 土井数馬委員

何年もかかることだと思いますけれども、民間の保育所で定員をきちんとしていくのであれば、もしそれがきちんと措置できるようになったら、この地域型保育事業とい

うのはどうなっていくんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

現在の保育ニーズというのが、どうしても早くから就業につかれないという方が多く見受けられます。そういった中で、今現在の認可保育所についても、ゼロ、1歳、2歳といったところがやっていただいているんですけども、そこはやはり保育室に限られた保育室しかございません。そういった中で、3歳、4歳、5歳になりますと、1部屋当たりで入っていただく子供の数というのも大きくふえてまいりますんですけども、そういった中で、やはり3歳、4歳、5歳になっていただくまでの保育ニーズをカバーしていくためのゼロ、1、2歳の保育スペースという形で今後は継続して考えていきたいと思っております。

○ 土井数馬委員

初年度ということで、私自身もわからないし、こども未来部のほうでもきちんとした、課題と方針、これだけしか書いていないので、ちょっと読み取れないんですけども、成果なり、一遍きちんとして、続けていかれるのなら、また来年度の決算でも報告をいただければと思いますので、よろしく願いをしておきます。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

地域型保育事業で、2歳でこれは終わりかとは思うんですけども、28年度に続いて、3歳児にみんなちゃんと行き場所が決まったのかどうかとか、その辺のあたりはいかがですか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課の田宮でございます。

地域型保育事業、法的には3歳児のいわゆる認可保育所との連携施設という形で設けていただくということは今決められております。ただし、27年度から5年間、経過措置という形で、まだ設ける期間を猶予されております。その間、こちらとしては、やはり今現在、保育を受けている方がどこも行き場がなくなるようなことをしないようにという形で、当然、2歳から私立幼稚園とかというふうな選択をされる方もいらっしゃいますが、保育を

希望される方については、いわゆる入所選考上でかなりの加点等をさせていただいておりますので、実際のところ、そういう方が入所できない状況になったことは、この28年度はございません。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。もともと認可保育園に多分入りたい方が多いかとは思いますが、その辺はしっかりとケアしていただきたいなと思います。これは意見だけです。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

その他、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

○ 樋口博己委員

不用額で学童保育の事業で、当初予算から500万円ぐらい増額……。

○ 山口智也委員長

資料は……。

○ 樋口博己委員

25、26ページ。

○ 山口智也委員長

それはどの資料でしょう。

○ 樋口博己委員

不用額。

○ 山口智也委員長

不用額ですね。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

当初予算額から予算現額が増額されていて、決算して、1100万円余っているんですけども、これは、どこか予定していて、27年度、建設できなかったということだと思うんですが、その内訳を教えてくださいませんか。

○ 山口智也委員長

どなたが……。

○ 樋口博己委員

そうしたら、もう一つ、不用額があるので、不用額で、今度、母子家庭等自立支援給付金事業なんですけど、これも1000万円ぐらい余っておるんです。これ、見込みが下回ったとは書いてあるんですけど、もう少し具体的に説明いただけますか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。ご説明させていただきます。

こちら、国の制度変更のところで、利用いただける期間がちょっと短くなってきたというところの影響も出ているのかというふうに考えております。

(発言する者あり)

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

2年間、当初、期間に制限はなかったんですけども、国のほうで高等職業訓練促進給付金の上限が一旦2年まで減ったというところもございますのと、それから、そうした自立のための学校に通ったりする間の生活を支えるというような意味での給付の金額も、当初14万1000円あったところが10万円に減ったというようなところで、その影響が数字に出てきているのではないかというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

それは、その制度改正は当初からわかっていたのか、年度途中で制度改正になったんですかね。予算現額が1800万円で決算額が790万円なので、半分以上が余っているので、ちょっとこれはどうなんですかね。予想だにもせず、制度が年度途中で変わってしまったということですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

年度途中で減ったということではございません。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは何ですかね。これだけ不用額が出るというのは、ちょっと事業の予算の組み立て方として甘かったように思うんですが、これはどうでしょうかね。しっかりニーズを把握されてみえなかったということになりかねないんですが。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

その積算におきましては、過去の実績等をもとにしています。今、安田のほうから申しましたように、制度改正も一因と思いますが、昨年度の実績が、平成26年度では母子家庭等自立支援給付金が2件、それから高等職業訓練促進給付金のほうが12件、それから高等職業訓練修了支援給付金ということで、件数自体が19件から20件というようなことで、平成24年度からの推移を見ますと、若干件数自体は減ってはいるんですけども、27年度積算時は、過去の経過も踏まえまして積算をしましたところが、結果的に合わせまして27年度は11件ということでした。そんなことで、確かに積算のほうでもう少し検討すべきだったかなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。27年度でこれだけ不用額があって、25年度、26年度の数字があるのは、これ、不用額だと思うんですけど、26年度は5万3000円しか不用額がなくて、これはかなり精査された数字で、結果としてこういう数字が出ているにもかかわらず、27年度で極端にふえるというのは、ちょっともう一回、この辺の26年度、27年度の差を含めてご答弁い

ただけますか。

○ 竹野こども保健福祉課長

26年度は、予算の積算の際には、やはり以前の実績というのを非常に重視させてはいただきます。それと、ニーズというのも当然予算の積算のほうには反映させてもらっておりまして、24年度が43件、それから25年度が24件、それで、若干下がり傾向というのがございました結果、26年度に関しましては、先ほども申しましたように、高等職業訓練修了支援給付金というのが5件ほどふえました関係上19件ということで、予算と決算との差に乖離が見られませんでしたのが、少なくとも、予算積算時、12月時点で既に27年度を見込むと思いますので、その時点では27年度も同じような推移であろうとっておったのが、実際にふたをあけてみますと10件しかなかったということで、ここで補正で減額ということも考えられたとは思いますが、こういった給付の場合、突然に出てくるということも当然想定されますので、あえてその時点では補正で減額をしなかった結果、決算との乖離が生じたということがございます。

○ 樋口博己委員

これ以上はあれですけれども、ちなみに、今年度の推移はどうですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

こちら、入学が決まりまして、それから年度末に、年度後半にかけて出てまいりますので、今のところ、済みません、ちょっと動きは把握しておりません。

○ 樋口博己委員

わかりました。それは結構です。

根本的な原因はちょっとわかりませんが、ただ、制度が変わったりいろんなことがある中で、しっかりニーズを把握して精査していくとともに、これぐらい必要だろうという予算を立てたのであれば、しっかりとした啓発というか、いわゆる相談があったときに、この制度を活用して支援できないかという、もう一步踏み込んだ姿勢でこの事業、大事な事業だと思いますので、取り組んでいただきたいと、これは要望させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

前段の部分ですね。もう一つの……。

○ 樋口博己委員

学童のほうは。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課の伊藤です。申しわけありませんでした。

大きなところでいいますと、増改築ということで1カ所、300万円で見込んであったところが27年度はなかったというところと、あともう一点、指導員の確保のための補助金を見込んであったんですが、これがなかなか思うように進まなかったというところで、これが650万円ほどの金額になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、当初予算額から予算現額がふえているので、増額補正したという意味ですかね。増額補正しておきながらこうなったというのは、またちょっと違う理由があるかと思いますが、それはどうですか。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、片岡でございます。

補正をお願いをさせていただきましたのは、通常の学童保育所の運営費補助のほうで、当初予算のほうで見込ませていただきました利用人数等々で上げさせていただいたんですけども、27年度スタートして、その時点で経過を見ながら推移をしたところ、運営費のほうで不足するということで補正を上げさせていただきました。運営費につきましては、補正を上げさせていただきましたところ、見込みどおりの状況で執行はさせていただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、改築するのが要するに次年度送りになったという理解でよろしいんですかね。300万円でしたかね、何か今説明があったのは。

○ 伊藤こども未来課長

人数が非常に多くなってきていて、施設をふやすなりクラス分けをするなりということが必要な学童保育所というのが幾つかございますが、その中で1カ所ぐらいはそれが27年度に実現するだろうという見込みで上げさせていただいていたものでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今年度それが事業が実施できる予定だというニュアンスでいいんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

その上で、この資料の6ページの学童保育事業のことでお聞きしたいと思うんですけれども、保育園のほうは予想以上にニーズがあって待機児童がいる状態なんですけれども、保育園に通っていた子供さんは、小学校へ入ったら学童に移行していくと思うんですよね。今、全小学校区に一つは設置いただいていると思うんですけれども、今後の新たな設置とか、増改築で枠をふやすとか、その辺の見通しはどうでしょうかね。民設なのであれですけども、見通しはどうですか。

○ 伊藤こども未来課長

樋口委員おっしゃるとおり、学童保育の需要もどんどん伸びておりまして、ただ、小学校になると、近所におじいちゃん、おばあちゃんがいれば、そこへ帰るという子供さんもみえますので、保育園の需要ほどというふうには思っておりますが、今現在、各小学校区に1カ所、運営委員会方式で設置をしていただくというのが四日市市の方針というか、やらせていただいております。ですので、今現在も第1学童保育所、第2学童保育所というふうに需要に応じてふやしていただいているというところで、今現在、40人規模が

適正というふうになっていまして、それを超えれば、分割をするなりクラス分けというような形で、指導員も厚くするなりというような方向で指導はさせていただいているところでして、その人数を超えたところについては、できるだけ子供たちの居場所の確保というところでふやしていただくように、運営委員会のほうにお話をさせていただいています。その中で、最初に森委員さんのほうからお話があったように、学校施設の使用というところも、うちとしては積極的に調整をしていきたいなというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。それはしっかりと地域とまた、運営委員会ですので、行政が一方的に指導できる話ではないので、地元の皆さん、また運営委員会、また教育委員会、それぞれしっかり連携をとりながら進めていただきたいと思います。

先ほど不用額の中で指導員の確保というところができなかったという話があったんですけども、課題及び今後の方針ということで、学童保育所のほうを巡回訪問したり、また、必要に応じて支援をしていくというふうになっていまして、ここもやっぱり質の向上が、とにかくキャパをふやすということも、小学校区に一つというのができたので、今後はキャパの問題もありますが、質の向上、また、指導員の研修等もやっていただいています、そういったところで今後の指導員の確保であるとか指導員の研修。研修も、なかなか日常的な学童運営の中で研修に参加するのも大変だというお声もありますので、そういったところで、今後の全体的な質の向上という部分でどのようにお考えでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

本当に指導員さんの確保というところは頭を痛めているところでございます。やはり保育士も同じだと思うんですけど、賃金が低賃金であるということも大きいのかなというところもありまして、市としても、常勤指導員確保に対する補助金ということで、ちょっとベースアップを図るような補助金も出させていただいているところがございます。ただ、学童保育所という、ふだんの平日、長期休み以外は午後からの勤務になるので、それだけで生活をしていくというのはかなり厳しいというような状況もありまして、人員確保には本当に苦慮をしているところですが、四日市市学童保育連絡協議会のほうともいろいろ話し合いをしながら、何とか指導員確保というところでアイデアを出してやっていきたいというふうには思っております。

○ 樋口博己委員

民設民営ということで、考え方、いろんな議員から指摘される中でも、四日市としては民設民営なんだという方針を進めてみえるので、これは民設民営という大方針であれば、やはりどれだけ支援していけるかということが非常に大事だと思いますので、ぜひともお願いしたいなと思います。

あと、ちょっと一概には言えないかもわかりませんが、学童保育所によっては法人格を持ってみえるところもあるんですが、そういった法人格を取ろうとすると、いろんな経理上の支援とか、そういうことも必要になってくると思いますが、指導員もありますけど、そういう運営的なサポートというのは、今どんな感じで支援してみえるんでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

今年度は、社会保険労務士さんのほうにお願いをいたしまして、そういう運営の部分のわからないところをサポートしていただくような形をとらせていただいております。

○ 樋口博己委員

どうしても運営委員会ということで、要するに、お子さんを持ったお母さんたちが、地域の方が集まってやってみえるということで、そういう経営とか運営というのは非常に苦手な、難しいところだと思いますので、そういった面でしっかりと社会保険労務士ですか、アドバイスいただきながら、そういうところをしっかりと経営的なものをサポートいただく中で少しでも指導員の方の賃金をアップできるような、そういうところすることで、結果として人材が集まる、また、質の向上ができると思いますので、さらにさらに巡回訪問って非常に大事だと思いますので、集めて研修ではなくて、巡回訪問、しっかり重視いただいて、支援いただく中で、質の向上をお願いしたいと思います。要望させていただきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

ほかにも決算についてまだ質疑があると思いますけれども、まだどのぐらいの方がおら

れるか、ちょっと手を挙げていただけないでしょうか。

たくさんありますか。それでは、残りの部分は午後に回させていただきたいと思いますので、一旦ここで昼休憩とさせていただきます。

11:56 休憩

13:00 再開

○ 山口智也委員長

それでは、定刻になりましたので、審議のほう、再開させていただきます。

それでは、決算審査の質疑の続きをさせていただきます。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

○ 森 康哲委員

決算常任委員会資料の14ページの橋北交流会館整備事業の保育幼稚園課の部分ですけれども、認定こども園のところで、これ、給食はどうなっていましたかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

認定こども園ということで、こちらのほうは保育園の機能もあわせ持っておりますので、今現在、給食室がございますので、そちらを活用した形で給食の提供という形になってまいります。

○ 森 康哲委員

東橋北小学校のときの給食室を活用するということよろしいでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

そのとおりでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、定員が200人でしたか、認定こども園の定員自体が。そうすると、200人分

の給食をそこでつくるということでよろしいでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

現在、定員200名という施設のほうで整備を進めさせていただいております。そういった中で、毎年、入所児童に応じた数での給食の提供をそちらのほうでさせていただきます。

○ 森 康哲委員

今、中学校のほうはデリバリー給食を実施しておって、食缶給食へというベクトルが中学校給食検討会のほうから示されて、その方向で今検討しておることなので、食缶給食というのは、小学校で実施しておるような、寸胴鍋を持ってきて、そこで配膳するという給食なので、例えば、隣にある橋北中学校へのなかよし給食もできるようなキャパがあるのかどうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

キャパ的には非常に難しいのではないのかなと、そこまでの食数の部分は、ちょっとこちらのほうでは今のところは想定をしていないところでございます。

○ 森 康哲委員

以前の橋北小学校のマックスの生徒数ってご存じですか。

○ 山口智也委員長

答えられますかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません、ちょっと資料のほうを持っていないもので、申しわけないです。400名ぐらいであったのかなという想定でしかちょっとお答えできないところでございます。

○ 森 康哲委員

通常、小学校であれば、300名、400名というのが給食室のキャパとしては求められる数字だと思います。大規模校になれば500名、600名、700名というふうな数字になってくる

んですけれども、何が言いたいかというと、そういう中学校の給食が大きく制度が変わるのがわかっている状態で、今なら間に合う設計段階で、いろいろなところがまだ手を入れることができるような状態であれば、そういうのを見込んでふやすスペースを少し確保しておくとか、洗浄機とか、いろいろな機械が対応できるようなものも検討していく必要はあるのかなど。職員数はその都度ふえたら増員するということができると思うんですけれども、キャパ的にスペースがあると思うので、その辺、教育委員会のほうとの連携を一度とっていただきたいと思うので。

○ 市川こども未来部長

森委員のほうから、中学校給食の食缶化を見据えた整備ができないかというようなお言葉でございました。

保育園、幼稚園はゼロ歳から5歳の子が対象ということで、それこそ離乳食前期、中期、それから幼児食、それこそ成長段階によって、つくらなければいけない料理の種類というのが非常に多うございます。その中で、大人に近いカロリーが必要な中学生の子の給食を幼児食と一緒に献立でつくるというのはちょっと無理があるかと思います。まことに申しわけないんですけれども、そういうふうな設計がもし今間に合うとしても、実際に運用するのはちょっと困難があるかと存じ上げます。申しわけございません。

○ 森 康哲委員

今、幼稚園も週1回デリバリー給食を実施していると思うんですね。そういう意味で、食材は確かに一緒にはならない。これはカロリーも違いますし、全然食育も違ってくるので、それはわかりますけれども、なるべく有効活用できるものはしていくべきだと思うんですね。全くできないのではなくて、例えば、今の橋北小学校と連携をとっていくとか、そういうところも含めて、一番近いところ、配膳がしやすいところのシステムを間借りするような形も、完全にそこだけでつくるのではなくて、何か1品だけでも違うのをそこでつくってもらうとか、分けてやるのもいいのかなと思いますので、いろんな可能性はあると思うんです。完全否定しないで、一応検討はしていただきたいと思いますので、要望したいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら、お願いします。

○ 森川 慎委員

主要施策実績報告書の104ページなんですけど、妊婦一般健康診査、下の表のところにあるんですが、6回目から14回目が受診率が随分低いんですが、これはどういう理由なんですか。

○ 山口智也委員長

森川委員、ごめんなさい、104ページの……。

○ 森川 慎委員

事業区分という表があって、一番上の段に妊婦一般健康診査というのがあるんですけど、これの6回目から14回目というのはちょっと受診率が、これだけほかに比べると低くなっているんで、この理由をお答えいただければ。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。お願いいたします。

妊婦一般健康診査については、妊娠期間中に14回の健診券をお渡ししておりますが、このうち正期産に当たるのが37週からになっておりまして、37週以降、37、38、39、40週と毎週1回ずつの妊婦健診を受ける想定で券がついております。ほとんどの方が37週以降40週になるまでに出産をされている関係上、14回全部使われる方というのは、割と100%よりもかなり少なくなってくる関係上、後半の受診率は低くなっております。

○ 森川 慎委員

そうすると、この数字自体は正常と見ていいんですかね。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

後半が少なくなってくるというのは正常な状態であると、余り低過ぎると問題ではあります、今の段階では特に問題はないかと思っております。

○ 森川 慎委員

安心しました。

それとあわせて、14回までは無料ということで、うちの嫁もちょっとこれ、関係してくるもんで聞いているんですけども、いろいろ問題があると、14回では足りないという方はいっぱい多分いるのかなというふうに認識してしまして、うちなんかは余裕があるので何とかなっていますけれども、まれに生活というか、所得が厳しい人にとっては14回でも足りないということも出てくるのかなということは感じるんですけども、そのあたりって何か考えられたこととかありますか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

例えば、妊娠期間中に早産傾向等で入院された場合は保険診療の対象になる場合もありますので、そういった方は保険適用となります。あとは、おおむねほとんどの方が14回を使い切れないということで逆にお尋ねがあることが多いもので、足りない方というと、本当に一部の方だと思いますが、そのような場合については、ご実費で受けていただくように、もしお尋ねがあれば指導させていただいているというのが現状です。

○ 森川 慎委員

それはわかるんですけど、そういう方がみえて、いろいろ今、格差の問題とかも出てきて、子供を産んで育てるといのがちょっと難しいような社会情勢になっていて、そういう人の想定もあるのかなと、実費も払えないというような方も出てくるという可能性も今は拡大しているのかなというふうに思いついて、そういうのは想定して対応なりというのは、余り今の段階では考えられていない感じなんですかね。ちょっとその辺のお考えだけ聞きたいです。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課、瀬古です。

今現在、生活保護を受給されている方については、家庭児童相談室のほうの助産制度というのがありまして、そちらのほうで健診を受けていただくことができっております。あと

の方は、妊娠届け出があった時点で、市のほうでの保健師、助産師のフォローが入りますので、きちんとした受診ができるように、生活支援とかそういう経済的な支援も含めて対応を個人的にさせていただいておりますので、そのあたりで受診指導等もやらせていただいているというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

子供を産むのに余りお金のかからないようなことを考えていただきたいと思いますので、ぜひそのような方向で、いろいろ相談とかもあると思いますので、親身になって乗っていただきたいなと思うのと、あと、14回分、紙を渡されて、名前とか住所とか全部紙に書かなければいけないような形式に今はなっていると思うんですけど、これ、もう少し簡略化できないかな、住所が一々変更した場合は届け出なあかんとか、そんなようなふうにしていただきたいなということ、ちょっと要望だけしておきたいと思いますので、この件は以上でございます。よろしくをお願いします。

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

続けてどうぞ。

○ 森川 慎委員

決算常任委員会資料の10ページの子ども医療費助成事業なんですけれども、この制度自体には特に異論はないんですけれども、一番言われるのは、窓口で何とかして無料にしてくれやんかということ、すごく言われていて、いろいろ障害があつて難しいということは私も理解していて、なかなか難しいということはわかっているんですけれども、何とか窓口負担、これも今、本当に医療費もなかなか払えないというような家庭も出てきているかと思うんですが、その辺の検討というのはされないでしょうか。窓口での負担ということ、負担を無料にしようと、後から振り込みで返ってくるということじゃなくて、システムの窓口でお金を払わなくていいよみたいな、そういうようなシステムというのはなかなか難しいんでしょうかね、今後も。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

今、委員おっしゃられました窓口負担の無料化、いわゆる現物支給化でございますが、県のほうで一斉に実施するというような動きはないことはないです。ただ、全域でどこへ行っても無料化ができるというような、それがベストでございますので、例えば、ここの市の医療機関へは行けない、それから、このまちだったら行けるとか、非常に受けられる方も混同したり、そういう混乱を招かないように、今、県のほうで統一していただくような働きは今後ともさせていただきながら、それに合わせて窓口負担の無料化というふうに思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

そのままもっと進めていただいて、強く四日市市としてもプッシュして、窓口負担が無料化にできるようにぜひ頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

森川委員、決算ですので、決算の内容についてぜひまた触れていただければありがたいなと思っております。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 山口智也委員長

続けてどうぞ。

○ 樋口博己委員

26年度より1900件、3740万円の増加と書いてあるんですが、これのどの辺がふえたんですかね。ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○ 山口智也委員長

質問の箇所はわかりますか。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

平成27年の9月診療分から、こちらのほう記載させていただきましたように、中学校の修了前までに通院分というのを拡大をさせていただきましたので、その後に、26年度は中学生の入院分が99件だったのが27年度は158件に伸びまして、金額でいいますと、26年度は400万円ほどでございましたのが600万円にふえております。それから、通院分がこれがまるっとほとんど皆増ということでございまして、こちらの部分が3500万円ほどふえております。一部、小学生以下の分につきましては減ったり、増減がございまして、結果的に大きくは中学生の通院分が3740万円増加したということでご理解を賜りますようお願いいたします。

○ 樋口博己委員

26年度よりふえたと書いていただいているので、これはやっぱりちょっと丁寧に何がふえたのか、ぱっと見た瞬間に、通院が拡大したので通院だろうなと思いますけど、通院だけではないということですね。わかりました。

これ、ちょっと不用額は見ていないですが、予算額、決算と大体予想どおりの数字ですかね。件数を含めて。

○ 竹野こども保健福祉課長

こちらは不用額のほうは大分大きくなっております。決算常任委員会資料のほうの26ページの上から四つ目が子ども医療費ということで、不用額は3300万円という結果になっております。こちらにつきましては、27年の12月に補正を組ませていただきました。これは、インフルエンザの流行というものが想定されまして、27年度の補正予算時点では、医療費はこのまま伸びていくだろうということで、補正予算をあえてこの時点で組ませていただきました。それで、お認めいただきまして、補正予算を組んだんですが、結果的にそれほど伸びがなかったというのが一番大きな原因でございまして。ただ、補正予算時期がもう少し、どうしても12月の段階ですと、早くも10月の診療分ぐらいまでしかこちらの結果というものは出ませんもので、後期の読みというのはなかなか難しいということで、結果的に

3300万円の不用額が出てしまったということでございます。

○ 樋口博己委員

この不用額に関しては、インフルエンザの心配をされて補正予算で組んでいただいたということなので、結果論として、余りインフルエンザにかからなかったということなので、不用額は大きいですが、これはそういう現状に即した対応をいただいたということで、額は別として、評価をさせていただきたいと思います。

今後はどうでしょうかね。見通しだけお示しいただきたいんですが、中学生の通院分もこれでできて、さっきの窓口負担ゼロという課題はあるにしても、今年度、来年度に向けて、子ども医療費の額というのはどのように推移するような見通しでしょうか。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

子供自体も、上限がこれで一応中学生の通院分まで含めて助成させていただくことになりましたので、数的にはここが最高、マックスかなと思っております。それで、年齢を重ねるにつれまして、少子化に伴って子供さんの数も減っておりますので、恐らく、来年あたりはまだまだ医療費としては若干の伸びといたしますか、28年度、診療月というのが1年ベースになってからは、それがマックスぐらいかなと。その後は暫時出生数、お子さんの数によって、その後も推移していくのではないかなというふうに思っています。

いずれにしましても、そのときの病気の発生の状況とか、それから、早目にどういった状況の方がかかられておるとか、それから、入院患者さんが1人、2人ふえるということが非常に大きな原因にもなってきますので、そうしたあたりの状況も十分把握しながら、今後、予算立て、積算等には努めていきたいなというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

子ども医療費というのは、レセプトの調査というか、これは対象ではないんですね。ジェネリックとか、そういうのとは余り関係ないんですよね、これは。ちょっと参考に教えてほしいんですけど。

○ 竹野こども保健福祉課長

市の助成というところでは、レセプト調査とかはやってごさいません。ですから、それを保険者さんのほうでしていただくという形になると思います。

○ 樋口博己委員

わかりました。傾向的には今おっしゃっていただいたとおりなんだろうなと思ってます。補正予算を組んで対応いただいたというところは非常に評価させていただきたいと思いますので、また今後も、そのときの状況によって、病状にしっかり対応していくというところでは、補正予算を積極的に組んでいただきながら、それはそれで議会も協力をしていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 豊田政典委員

質問の前に、資料のつくり方というか、臨む姿勢ですけれども、議案聴取会の際に言いましたが、個別事業については、効果、課題、今後の方針というふうにまとめていただきましたが、より進化させて、1年の概要のところでも分野別にまとめてもらっていますから、そこで効果や課題を総括していただくとよりよいかと思いますので、また来年、1年後以降に考えてください。

質問のほうは、一つ目は、教育委員会でも学校医のことを議題にしました。幼稚園、保育園はどうなっているのかなということで、まずは、幼稚園のほうは、恐らく学校保健安全法に基づいて小中学校と同じかなと思うんですけど、職務内容ね。その確認と、保育園のほうはどうなっているのか。あわせて、法とか協定書があるのかどうかわかりませんが、決めとしてこういう職務をやることになっている実態はどうかということをお聞かせ願ひたいなと思います。三師。資料があれば出してください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

教育委員会のほうでも、学校医、学校歯科医と学校薬剤師という形で資料のほうを見ていただいてご説明をさせていただいたということで、資料のほうを準備しておりますので、

配らせていただきます。

○ 山口智也委員長

配らせていただきます。

それでは、伊藤次長、お願いします。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

紙ベースの資料で今見ていただいておりますもので、順番にご説明をさせていただきます。

まず、ご質問いただきました位置づけ、保育園と幼稚園はどのようになっているのかと
いったことをご質問をいただきました。

まず、幼稚園につきましては、小学校、中学校と同じく、学校保健安全法による定義で、
園医、園歯科医、園薬剤師のことを第23条の第4項のほうで示しております。それを受け
まして、その執務内容につきましては、学校保健安全法の第23条第5項のほうで準則とし
て、2番のほうにちょっと掲げておるところで、各園医、園歯科医、園薬剤師、それぞれ
準則のほうで決められております。

また、保育園につきましては、児童福祉施設ということになりますので、学校施設とは
ちょっと外れてまいります。そういった中で、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、
こちらのほうで嘱託医を置くというふうに規定をされております。

順番にご説明をさせていただきます。

保育園のほうの仕事の内容につきましては、幼稚園の園医と同様の準則を用いて職務内
容とさせていただきます。

まず、園医でございますけれども、2の1)のところで①から⑩まで、こちらのほうに
掲げさせていただいたものが園医の仕事という形でございます。それぞれどういった内容
に携わっていただいておりますのかということで、その下に①園の保健計画から、薬剤師と協
力した必要な助言、指導、それと③、④、⑧の健康相談、保健指導、2ページのほうは、
それ以降の⑤、⑨の健康診断、⑥、⑦の感染症に関すること、⑩のその他の指導という形
で、それぞれちょっとこちらのほうに上げております。

また、歯科医につきましては、こちらのほうも①から⑦ということで準則が決まってお
りますので、その業務については、2ページの一番下のところ、①のほうから3ページの
上段にかけて記載をさせていただきます。

また、薬剤師についても、①から⑦という形で準則のほうに職務執行の内容が決められておりますので、それにつきまして、3ページの下のところから4ページの一番上のところまでに書かせていただいております。

続きまして、それぞれの園ごとの、そうしたら、どういった実態になっておるのかというので、5ページから9ページにかけて、まず、幼稚園のほうの嘱託医師の園別の職務、①から⑩の実施していただいた状況でございます。

基本的には、毎年、健康診断をしていただいております。そういった中での保健指導、健康相談といったもので、全ての園で、こちらの②、③、④、⑤、⑥については必ずかかわっていただいております。

そのほか⑦といたしましては、やはり感染症で集団的な感染症が発生した場合の学級閉鎖であったり園閉鎖、そういった部分で今回従事をしていただいたところが丸がついておるといった状況です。

⑧につきましては、幸いにして、救急処置に従事という項目については、そういった大きなけがとか病気が発生しなかったということで、全園空欄となっております。

専門的事項に関する指導の⑩につきましては、これは園だよりへ園医の方からそれぞれの季節、それぞれの状況に応じてアドバイスとか、いろんなことをいただいたときに、保護者に直接お伝えさせていただくという形のもので、こちらのほう記載をさせていただいています。

①については、年度当初の園の立案計画でございますけれども、なかなか計画を変更するという機会が少ないというところもございまして、園医のほうにもご相談をなかなかできていなかったというところで、実施しておるところが非常に少なかったのかなというので、今後、これは努めてまいらなければいけないかなというところをちょっと感じたところでございます。

6ページ、同じく保育園の園医の状況でございます。保育園につきましては薬剤師がおりませんので、薬剤師の欄については全部斜線とさせていただいております。そのほかの項目は幼稚園と一緒にしております。

7ページのほうは歯科医で、まず幼稚園の歯科医、①から⑦まで園別に記載をさせていただいております。

⑤、のう歯等の予防処置というのは、これはフッ素化の口内洗浄とか、そういった形で実施しておるところであったり、歯磨き指導であったり、そういったところで特別に指導

を受けた園については表記をさせていただいております。

8ページにつきましては、保育園の歯科医の仕事の内容になっております。

9ページは薬剤師、これは幼稚園だけになりますので、幼稚園のほうでございます。

こちらのほうも、④、⑤で健康相談であったり保健指導というところが空欄がよく目立つところであるんですけども、これについては、尿検査の結果で、やはり健康指導、保健指導が必要であったり健康相談があるという場合に、こちらのほうに記載をさせていただいたということでございます。

ちなみに、10ページ以降の資料につきましては、各園が嘱託医、嘱託歯科医、薬剤師のほうからお知らせをとという形をいただいた際の、こちらが掲載をさせていただいた内容を参考としてつけさせていただきました。

説明は以上でございます。

○ 豊田政典委員

資料等の説明、ありがとうございました。

最初に説明いただいた職務内容、法の準則で定められているということですが、これは全ての項目を必ずやらなければいけないということ、そういう理解でいいのかどうか、まず教えてください。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

そのように理解をしております。

○ 豊田政典委員

それから、たしか二、三日前に資料請求というか、準備をお願いしたんですけども、各園の状況も表にさせていただきましたが、これは、通常業務の中で把握されていたのか、私が請求したから急に問い合わせをされてまとめたのか、どちらでしょうか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

通常業務の中で把握はしておりました。ただ、ちょっと確認をしなければいけないというところではありましたので、それについては、資料の請求をいただいてから確認をとったというところではございます。

○ 豊田政典委員

それと、決算資料を読みますと、特に幼稚園については、報酬以外に園児健康診断費というのが447万円ぐらいありまして……。

○ 山口智也委員長

豊田委員、何ページですか、ごめんなさい。

○ 豊田政典委員

これは205ページ、主要施策実績報告書。

関係あるのかどうかもわかりませんが、学校の場合は健康診断等の単価が決まっています、別料金になっているわけです、報酬とはね。そういうのが幼稚園、保育園の場合もあるのかなのか、この項目の中で。それだけまず教えてください。

○ 山口智也委員長

報酬以外にあるのか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

つけさせていただいた資料の4ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思います。済みません、ちょっと一部間違えたところがありまして、大きな3番でございます。これについては保育園だけのものになります。業務内容2のところ、新入園時の内科健診、歯科検診の帯同者というところで保育園、幼稚園と書いてありますが、幼稚園、ちょっと間違いでございます。消していただきたいと思います。

それ以外のものということで、委託による業務というので尿検査を実施させていただいております、これがこれ以外の部分で経費としてかかってくる部分でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

薬剤師がいるのは幼稚園。どっちやった。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

薬剤師は幼稚園だけでございます。

○ 豊田政典委員

だから、何が言いたいかというと、報酬とは別に行われている、支払われているやつをやるのは別に考えて、報酬に見合った仕事をしているのかどうかというところを見たかったんです。

もう一度確認しますが、薬剤師の尿検査というのはこの表では出てこないもので、それは別物と、それから、報償費による業務と書いてあるのでよくわからないんですけど、歯科医の、帯同者なのでよくわからない、これ、ちょっとよくわかりませんから言いませんが、新入園児の内科健診、歯科検診というのは、これは別料金なのかどうか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

条例に定めさせていただいております報酬とは別料金になります。これは園の規模、園児数に応じてやはりちょっと差がございますので、人数割といったものを別で、園医のほうですと、児童1人当たり670円、歯科医のほうですと、1人当たり440円。

○ 豊田政典委員

それから、今のは保育園だと思うんですけど、幼稚園のほうで、先ほど質問したように、205ページ、園児健康診断費というのが47万円上げられていますが、これも別料金と考えられるんですけど、追加資料の5ページの中のどの部分に当たるのかなというのを教えてください。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません、ちょっとお待ちください。

○ 山口智也委員長

少々お待ちください。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

こちらの今、205ページの園保健衛生管理費の中の園児健康診断費というところがございます。これが尿検査でございまして、こちらのほうで資料、4ページの一番下段のところ、こちらの部分がこれに該当してまいります。

○ 豊田政典委員

概要はわかりましたが、次長は余り意識がなかったのかなという思いもしますし、各園の内容を見ても、イの一番の園保健計画の立案等のかかわりというのもまだまだ不十分な園が、不十分というか、やっていない園が大半です。それから、9ページの薬剤師に至ってはやっていない項目のほうが多いということで、27年度、通常業務の中で園の執務実態を把握していると言われましたが、やっていないところに対する指導は何か行われましたか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

昨年度の決算常任委員会の内容で、やはり嘱託医の業務というのは改めてちゃんと携わっていただく必要があるという形で、それぞれの医師会、歯科医歯会、薬剤師会のほうにもお話をさせていただきました。また、各園のほうには園長に、特に保護者の方へお伝えできるツールとしての園だより、そちらのほうに積極的にアドバイスをいただいた内容について保護者の方へお伝えするようにといった形を進めてきたところがございますけれども、まだまだ十分にできていないという状況が見受けられておりますので、さらにそういったことについて進めてまいりたいと思います。

○ 豊田政典委員

仄聞するところによると、医師会や三師会の人たちは大変横柄な態度で職員と対応するということもあるということは聞いておりますが、なかなかお願いしても聞いてくれませんか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

そういうふうなことは認識しておりません。

○ 豊田政典委員

では、なぜ保健計画にかかわる三師がそんなに少ないのでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保健計画自体が年度当初にまず相談をかけると、やり方がですね。そういった中でつくり込んでいくというものになっておりまして、なかなか毎年毎年、保健計画自体を大きく変えろとか、そこまでを相談させていただくような事象がちょっと昨年度は少なかったのかなということでは理解はしておるんですけども、やはり少しのことであっても投げかけをさせていただくという方向性で今後は進めさせていただきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

わかりました。28年度の途中ですから、今年度以降、より充実させていただくように期待しておきますので、よく覚えておいてください。

この項目は終わります。

次、いいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

次はエアコンのことです。市議会でも小中学校については特別教室に続いて普通教室のエアコン整備という議論をしまして、今、教育委員会のほうでは、普通教室のエアコン整備について検討している。それでは、幼稚園、保育園はどうなんだろうということ、まず実態を教えてください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

幼稚園につきましては、職員室のほうに整備をさせていただいております。それ以外の遊戯室であったり、ホールであったり、保育室のほうは入っていない状況です。

保育園につきましては、保育室、遊戯室、職員室ともエアコンのほうは、空調関係は全て整備をさせていただいております。

○ 豊田政典委員

整備状況に保育園と幼稚園、随分差があるなと思うんですけど、例えば暑さということで、夏休み、預かり保育等されると思うんですが、その際の現場の状況というのはどうなんでしょうか。少しご紹介ください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

夏の長期の休業期間ですね。こちらの間で登園日、何日かございます。預かり保育自体は実施をしておりませんが、やはり週に1回程度、中には自由登園日という形で設けさせていただいております。今年度も各園で、その日を含めまして、夏の期間の部屋の室温の調査をさせていただいております。特に7月10日前後、七夕のころが非常に暑くて、各部屋30℃を超えているという状況でございました。また、それ以外、8月についても、やはり30℃を超えておるといった状況が部屋の中では見受けられております。

○ 豊田政典委員

小中学生より、より体ができていないので、極端な暑さや寒さにたえる力も弱いと思うんですが、今、何か検討されていることはあるのかな。特に幼稚園、エアコン整備の拡大について。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

具体的な計画とまでは至ってはおりません。ただ、小学校、中学校が、今、多目的教室、音楽室等で整備が進んでおりました。今後、各教室のほうへの整備という計画を立てていくという形で、その中でやはり幼稚園の保育室についても、あわせて計画のほうも進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

小中学校は教育委員会が考えられるんですけど、幼稚園は教育委員会が考えるの。決めるの。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

幼稚園について、教育委員会が決めるというものではないです。同じ保育室、教室という考え方の中であわせた計画を進めてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

よくわからないんですけど、要するに、具体的に今現在、計画、拡大していく方向はあるのかないのか。具体的に検討しているのかどうか。明快に教えてください。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

まずは遊戯室、ホール、こちらのほうへの整備を進めていきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

方向はね。その計画を具体的に進めつつあるのか、まだなのか、どちらでしょう。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

今現時点で何年からという具体的な計画までは上がってはないんですけども、早急にそういった方向性で検討も入らせていただきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

今まで余り議会でも話題にならなかったと思うんですけど、保育園は完備されている。一方で幼稚園は職員室しかない。これはやっぱり、保育園があるからやらなあかんということじゃないんですけども、幼稚園のエアコン整備というのは決定的におくれているなと僕は思います。今、答弁いただいたけれども、具体的な進み方というのが確認できないので、このことは議会としても重要視して、一応全体会で議論すべきだと思いました。

○ 山口智也委員長

これは27年度の決算審査で……。

○ 豊田政典委員

27年度も検討された足跡は全くないよね。長年そうです。

○ 山口智也委員長

豊田委員、済みません、事業としてはどこを指されて……。

○ 豊田政典委員

予算はゼロです。

○ 山口智也委員長

決算としてないものとしてということ。

○ 豊田政典委員

そうです。

○ 山口智也委員長

決算常任委員会の全体会で……。ちょっとこれは事務局とも一遍調整せなあかんと思いますので……。

○ 豊田政典委員

調整は要らないけど、皆さんが合意すればいいだけの話で。

○ 山口智也委員長

これ、決算審査ですけれども、それが適当かどうかというのは、ちょっと私、なかなか今、何とも判断つかないんですがね。

○ 豊田政典委員

それなら、保留してください。提案はしておきます。一度、じゃ、すり合わせをしてください。

もう一個、よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

次は、最後ですけど、債権管理の話です。債権管理の適正化についての資料をいただきました。これをざっと見て、丸とか三角、バツとなっておりまして、議案聴取会の際に私、確認したら、不十分であるとかいうのは誰が評価したんだといったら、各課からヒアリングをした後、債権管理推進本部が、外部が評価したということになっていまして、三角やバツは何なのかなとざっと見ていくと、どうもこども未来部がかなりヒットするわけです。こども未来部の債権管理の資料の3ページ、4ページのところに、まず保育所負担金というのが三角が四つ、それから、8ページでは特定保育負担金、バツが五つ、バツというのは実施していないというのが出てくるわけです。こども未来部は、あと、9ページ、10ページのところの延長保育負担金、一時保育負担金がバツや三角。保育幼稚園課で債権管理についての取り組みが不十分じゃないかなということを感じたんですけど、このあたりの考え方、取り組みを教えてくださいなと思います。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課、田宮でございます。

債権管理の不十分、三角という形で判断されている状況でございます。現実的には、今、債権としては4債権、いわゆる保育所の保育料と、あと延長保育の保育料、一時保育の保育料、特定保育の保育料という形になっているんですが、現状としては、やはり一番大きな保育所保育料のところの債権管理を優先せざるを得ない状況になっているというのはいまの状況でございます。ここの中でも、やはり実績的には滞納額は減ってきてはおるんですけども、電話催告とか、いわゆる直接的な催告、2年前から園等の訪問等というお話もさせていただいておりますが、それも少なからず実施はしておるんですけども、なかなか全債権者に対してきめ細かなということについては、いわゆる強制的な徴収ができる児童手当からの徴収等、させてはいただいておりますけれども、やはりなかなか接触できている回数が少ないというのは事実かと感じております。その部分についてはまだまだ改善していかなあかんとは考えておりますけれども。

○ 豊田政典委員

困難さと、それから多少なりとも取り組みをされているというのはよくわかったんです

が、決算ですから、今後に向けて、今までとは違う何か新しい手を打たないと変わりませんし、やっていないと言われたらアウトですから、今後についての考え方を確認させてください。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

特に、例えば保育所保育料以外のところ3件でございますが、25年度以降、できる限り、現年度のほうの滞納がないようにという形で進めさせていただいております。そういう形ですぐに現年度、期間が短いものについては大体徴収ができています状況なんですけど、やはり24年度以降のほうでなかなか徴収ができていないものがございます。こういうのに対してはやはりきめ細かくその部分については電話催告なり、そういう形で、対個人という形で対応させていただきたいと考えております。

○ 山口智也委員長

一度ちょっと休憩を挟ませていただきまして、豊田委員の整理も少しさせていただきたいと思いますので、再開は2時5分とさせていただきたいと思います。

じゃ、一旦休憩。

13:53 休憩

14:04 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきますが、質疑もあともう少しかと思っておりますので、一つか二つかなというところなので、この質疑が終了いたしましたら、討論、採決と入らせていただきたいと思います。

なお、先ほどの豊田委員のおっしゃっていただいた幼稚園への空調整備の話も、これは重要なんですが、全体会にというお話もありましたけれども、その後、お話しして、所管事務調査でというお話もしておるところなんですけど、もし理事者のほうでそのことに関連して何かお考えがあれば、市川部長、お願いしたいと思っております。

○ 市川こども未来部長

今回の議会で、幼稚園の保育料の条例化について、非常に有意義な議論をいただいたと思います。その中で、30年度から保育料を応能負担にしていくということで、大体ご意見をまとめていただいたのかなというふうに思っております。その際に、議論の中で議員の皆様からは、幼稚園の保護者さんたちにとっては、保育料がほとんどの方、8割の方が上がると。その中で保育の質の向上であったりとか、あるいは保育環境の向上であったりといったような宿題をいただいたというふうにこちらは理解をしております。

先ほどの豊田委員からいただきましたエアコンの件につきましても、保護者の皆様にどのような保育環境の向上をこちらが提案できるかという中で検討をさせていただき、ぜひきちんと計画化したところでご報告をさせていただければと思うんですが、それは理事者として、こども未来部としての気持ちでございます。

○ 山口智也委員長

ですので、所管事務調査という扱いというのも一つあるとは思いますが、まずはそういう思いもあるということでしたので、その理事者のご提案をいただくタイミングで、また委員会としては協議したらどうかなというふうに個人的には思っておりますけれども、豊田委員、それでいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

それで結構ですし、今の部長のお話を分科会長報告にぜひ書いていただければなと思いましたが。

○ 山口智也委員長

それは、まだこども未来部としての思いだけの部分でありまして、なかなか市の政策決定のところまでは、まだそこまで煮詰まっていないということもお聞きしたところですので、そこはちょっとひとつご了承いただきたいなと思います。

○ 豊田政典委員

いや、公式の発言なので、こども未来部の気持ちですという前置きでも結構ですけど、ぜひ書いていただければと思います。

○ 樋口博己委員

予算であれば気持ちでいけるかなと思うんですけども、決算ですので、ちょっと気持ちのレベルですので、文面が難しいのかなと思いますね。

○ 豊田政典委員

いや、僕は決算の中で夏の幼稚園の環境について質疑をしまして、今のところ計画もありませんと。園の様子も聞いたわけです。これは27年度の事を聞いているわけ。そうしたら、今後に向けてどうですかということで、今お考えを言っていただいた。もちろんオースライズされたものではないけれど、そんな明確にというか、保育料と絡めて云々という扱いでも結構ですし、それはすり合わせしてもらって、今後、具体的な検討を始めていく程度なら書けるんじゃないかな。現状を鑑みてね。

○ 樋口博己委員

決算ではなくて、さっきの発議第5号のところでそういう気持ちを書いてもらったかどうかですね。と思います。

○ 豊田政典委員

樋口博己委員の考えも一理あるかなと思いますから、お任せしたいと思います、それは。

○ 山口智也委員長

また理事者と調整のほうさせていただいて、検討させていただきますので、よろしくお願いたします。

○ 土井数馬委員

どこかへ入れてもらうということは、ニュアンスは別にして、それだけは確約をとっておいたほうがよろしいわね。入れてもらうんですね、調整して。

○ 山口智也委員長

はい。調整して入れさせていただきます。

それでは、質疑を再開します。

質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

決算常任委員会資料の1ページ、主な事業について中の2段落目2行目に、保護者が就労等により子供を安心して預けることができるようというところに関連をいたしまして、先般の障害者施設の事件等もございました。不審者対策等について、アセットマネジメントの中等で注意をした部分であったり取り組みを深めた部分というのが、あの事件は決算を締めた後のことでございますけれども、通常から安全管理については十分行っていたと思っています。安全管理についてお話をさせていただきたいと思っています。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

特に保育園、幼稚園という形ですと、小さい子供さんが中心に生活をしていただく場所であります。そういった中で、見知らぬ者が園内へと入ってくるといったことは、本当に危機管理上、大変重要な案件と認識をしております。特に従前から安全管理につきましては、防犯カメラを各園2カ所設置させていただいて、出入り口をそちらのほうで記録もとらせていただいております。また、各警察署とかと連携をさせていただいて、職員の避難訓練の際にいろんなことをご指導いただいております。そういったものは、各園ごとにやはりちょっと違いがあるんですけれども、そういったことも実施をさせていただいております。また、それぞれ避難訓練に合わせて、そういった園全体の避難訓練なんかも、これも定例的にやらせていただいております。それ以外に、やはり地域に根差した保育園、幼稚園という形で、地域から、あそこはどうやということを常日ごろから地域の方でご関心を持っていただいて、そういった情報が何であれいただけるような、何でもまた提供ができるような形の園づくりを進めさせていただいております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

園によっては、侵入経路というか、アクセスが何通りかある園もあるんですけれども、中でも実際に園のほうに伺って聞いてみると、使用していないんだというお声をいただい

たりすることもあります。そういう使用していない経路の封鎖とかということについてはどうですか。

○ 伊藤 子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

正門が一つ、また、裏のところに階段のほうから上がり込むところであったり、学校のほうから入ってくる部分というのが実際に門としては残っている部分がございます。そういった中で、実際に使われない部分については、完全に閉めた形であかない状況で対応をとらせていただいております。

○ 樋口 龍馬委員

それらが本当にあかないということを確認していただきながら、安全性を維持していただくというところが1点と、あと、先ほど言っていたカメラなんですけれども、これ、職員室に保育者がいない状況だと、余り役には立たないところもあるのかなというものを、現場を見させていただくと感じる場所があります。私立の園なんかだと、ブザーではないけれども、音が鳴ったりするような仕組みもあったりすると思うんですよね。園庭内に入ってくるなり、園舎内に入ってくると、特にピンポンという音がしたり、チャイム音ですね。というのも見受けるように私は感じておるんですが、それらの安全対策について、現状で十分だと考えているのか、これからますます研究を進めていこうという立場にあるのか、教えてください。

○ 伊藤 子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

今現在の防犯カメラにつきましても、導入後、かなりの年数が来ておまして、カメラ自体の交換であったり、また、デッキ自体も交換をするという時期にも来ております。カメラだけという形じゃなしに、今、樋口委員のほうからもご提案をいただきました、いろんなブザーであったり、ほかの私立の園ですと、正門のところからオートロック方式で入れないと、ここまではなかなか難しいかとは思いますが、入っていただくのにそれが必要やというふうなことはぜひ参考にさせていただいて、今後の安全・安心という形をやはり進めてまいりたいと考えます。ありがとうございます。

○ 樋口 龍馬委員

そうやって検討していただくということですので、今の最新の防犯状況なんかを見ながら、今後、取り組んでいただきたいなというふうに思うのと、あと、園舎内に結構陰になるところが多いんですよ。倉庫の裏とか、フェンスと倉庫のすき間とか、このあたりの児童というのかな、安全対策とか安全管理、目の行き届かないところもあろうかと思うんですが、いかがですかね。問題がなかったかどうか。

○ 渡邊保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、渡邊でございます。失礼いたします。

幼稚園と保育園におきましては、やっぱり死角になる部分というのはあるんですけども、完全に死角になる部分につきましては、園児と職員とで確認し合いながら、進入しないような柵だったり印だったりという形をとりまして、なるべく保育者の目の届かないところには子供が1人で行かないようにというふうな対策を立てさせていただいております。目の届く範囲におきましては、職員が常に気をかけながら、決して1人にならないというふうな心構えで保育に当たっております。

○ 樋口龍馬委員

本当に安全管理、突き詰めたら、どこまでいってもきりがないところだと思うんですけども、あかずの間じゃないけど、進入禁止の場所を一定点検を毎日1回、2回はしていないと、実際に園のほうを伺うと、そこに園庭の砂が流れ込んでいるのが放置されている状況だったりというのも見受けられますので、ふだんから要は点検をしていないのかな、行くなということは言っているけど、点検を実際していない状況もあると思うので、その安全管理、例えば、犬やか猫やかすみついて何かあるとかということに、発見がおくれたとかというようなこともないようにはしていただきたいし、ここに近づいちゃいけないよといって封鎖するだけでなく、一手間ですけども、園庭内を見回っていただく、ないし園舎内を見回っていただくときに気をつけていただくということが肝要かなと思いますので、今後の対応をお願いいたしまして、終わります。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の205ページなんですけれども、保育幼稚園課の予算で、ここになるのかなと思っていたんですけど、ちょっと教育委員会で議論したんです。小学校、中学校のトイレ改修の件で少し議論したんですけども、保育園、幼稚園のトイレ改修、洋式化とか、その辺はどこに予算って出てくるんですかね。また、27年度に何か改修したことがあるんでしょうかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

大きく予算といたしましては、計画を立ててやらせていただいているのが、今、アセットマネジメントの施設整備の中で、各園のそういったトイレも含めまして、更新をさせていただいているのが大きな流れでございます。そのほか、単発にやはり予算というのが施設整備費という形でつけておりますもので、そういったのに、その他の施設整備というので、こちらですと655万2000円と計上させていただいたものが園の施設整備のものになるんですけども、こちらのほうでの対応もさせていただいております。

○ 樋口博己委員

それで、27年度で改修した事例はあるんでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

27年度にトイレ等を整備したところ、トイレですね。ちょっとお待ちください。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣と申します。よろしくお願いたします。

まずはアセットマネジメント事業ということで、楠北幼稚園、内部幼稚園のほうで幼稚園では2園、トイレの洋式化という形でさせてもらっております。

あと、保育園のほうにつきましては、ときわ保育園のほうで、こちらのほう、洋式化ということで、ちょっと単発という形なんですけれども、させてもらっておりますが、こちらのほう、選挙の会場ということもありまして、そういったところも含めて、バリアフリー化ということにもつながりますもので、させていただくような形で、順次ということで

はあるんですけども、園と相談しながら進めております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

済みません、楠北幼稚園と、もう一つ、どこでしたっけか。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

内部幼稚園です。

○ 樋口博己委員

アセットマネジメントの中で大規模改修とか、改修全体の流れも計画があると思うんですけども、トイレってやっぱり非常に大事なところだと思うんですけども、順次というような表現やったんですけど、少しトイレに関しては特出しして推進していく、園児にアンケートというのはなかなか難しいと思いますけど、保護者からもそういう声があると思うんですが、その辺の考え方、どうでしょうかね。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

稲垣です。よろしくお願いします。

そうですね。保護者さんと地域の方もいらっしゃったりとか、あと、園児さんも、うちでは和式がないもので、和式ですするという習慣がなくて、和式を見ると、そこに座っちゃうというようなことも聞いておりますもので、洋式化というところは、実は次の予算要求に向けては進めようということで、営繕工務課のほうとも相談しながらということで今取り組んでおるところです。

以上です。

○ 樋口博己委員

ぜひとも来年度に向けての予算要求ということ、ご答弁がありましたので、来年度予算の折にはしっかり私も応援していきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

あと、改修ではないんですが、日常的な修繕の予算というのは、各園、どれぐらいにな

っていますかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

各園の修繕に関する予算ということで、まず、保育園のほうですと、毎年大体1園当たり平均14万円程度、幼稚園のほうで6万円程度になっております。そのほかに課執行の分という形で、保育園のほうは1園当たり20万円ありますので、そういったものと合わせる形になります。また、幼稚園についても1園当たり30万円程度、合わせるとですね。1年間の修繕費としては予算として配分なり、園のほう、課のほうでの予算を持っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、予算が二つあるということですかね。例えば保育園だと14万円で、この14万円は園長采配で使えて、もう一つの予算というのは保育幼稚園課に相談の上で執行するというような、そういう予算分けのいろいろですかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

特にガラスが割れたりとか、そういった形で緊急的にやはり対応していかなければいけないといったものが園への配分の予算という形になっています。それ以外に、やはりもう少し、園長の権限ですと10万円までになりますので、それを超える分というのが課での執行といった形になってこようかと思えます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

以前、ちょっとなかなか日常的な修繕も予算がなくて困っているんだわという園長さんの声もお聞きしたんですけど、ちょっとできたら、名指しで申しわけないんですけど、伊藤係長ですかね。元園長の現場の声として、少し現場の声をちょっとご披露いただきたいと思うんですが。

○ 山口智也委員長

そういうご指名ですので。

○ 伊藤保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。昨年度まで現場の保育園のほうにおりまして、大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。

現場のほうでは、本当に保育園は小さい年齢から大きいお子さんまで、多数のお子さんをお預かりしている中で、それぞれのお子さんの年齢、発達に見合った保育環境というのもございますし、その年度年度で支援の必要なお子さんの受け入れ態勢の中で、少しここは段差があるとか、ここは少しこういう環境がというところ辺が、やっぱりそのときそのときで発生してくることもたしかでございますので、そういった対応を即時にしてあげたいなという現場の園長サイドとしての思いもある中で、課のほうと相談しながら、保護者さんの思い、子供の成長、発達の中で最優先、優先度をつけながらやっぱりやっていくということも考えながら行っているというのが現状でございます。

○ 樋口博己委員

済みません、ちょっと現場の声ということでお答えいただいたんですが、保育幼稚園課でもそういう声はよく聞いていただいていると思いますけれども、改めてよく現場と相談して、園によって決められた大体予算の枠ってあると思うんですが、よく相談いただいて、的確なご判断のもとで執行いただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 樋口博己委員

もう一ついいですか。

○ 山口智也委員長

ありますか。どうぞ。

○ 樋口博己委員

決算常任委員会資料の21ページなんですけれども、産前・産後サポート事業ということ

で、まず、ここで専任保健師のサポート件数という数字を上げていただいています、妊婦に関しては訪問指導が1件と、産婦、これは36件ということで実績として報告いただいておりますけれども、専任保健師の方は、電話相談も大事だと思いますが、訪問いただくこともより大切かなと思っておりますが、これは現場のニーズというか、それに十分応えている数字だという捉え方なんでしょうか。それともさらに不足しているという認識なのか、どうなんでしょうか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

こちらに上げさせていただいた訪問指導の件数というのが産前・産後サポート事業としての件数でして、これ以外に、もっと養育的に支援の必要なお子さんですとか、虐待疑いのあるような、明らかなハイリスクの方については、もともとの地区担当の保健師が早期からかかわっておりますので、こちらにある件数というのが、グレーよりももう少し白いという一般的な育児不安の方への訪問件数ということになっております。ただ、まだまだ掘り起こせばニーズはあると思いますので、今後とももっと訪問指導できるようには体制を整えていきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

全ての赤ちゃんに対して訪問するこんにちは赤ちゃん事業ですかね。これは、27年度としては、全てのお宅に訪問して赤ちゃんを確認というか、訪問いただいたのかどうなのか、ちょっとその辺教えていただけますか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

全ての方の状況把握はしておりますが、ただ、中には住所を置いたままで実際に海外のほうに長期の里帰りをされていたりですとか、あと、病気で長期入院中というような場合もありまして、全ての赤ちゃんを4カ月までにお顔を見ているわけではありません。ただ、今時点でどうされているという状況の把握だけはしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。顔を見たということはないけれども、しっかりと状況も確認いただいているということですね。

そうすると、全ての状況を把握した上で、必要に応じて産前・産後サポート事業であるとか、また養育支援事業、さまざまな事業があると思うんですが、そういった中で、先ほど、さらにニーズを掘り起こしていけば、訪問が必要だ、訪問できるような体制を整えていきたいというような答弁もあったので、そういったことも踏まえて、トータルで産前産後、いろんなことを含めてサポートできるような人員配置も考えていただきたいと思います。思うんですが、どなたか、担当……。

○ 市川子ども未来部長

人員配置については私がお答えするしかないと思うんですけれども、保健師、本当に保健所政令市の中では人口当たりの人数が少な目でございます。なかなか受験もしていただけないという状況がある中、確保に向けては苦戦をしておるんですけれども、できる限り、四日市看護医療大学とか、いろんなところに働きかけを行いながら確保に努めてまいりたいと思いますので、今後とも努力を重ねていきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

部長からの答弁、ありがとうございます。

部長、保健所政令市に対しての人員的には少し不足しているというような発言があったんですが、その辺は具体的にどれぐらい不足だというような……。

○ 市川子ども未来部長

基準があるわけではないんですけど、保健所政令市の中で、例えば人口1万人当たりに保健師が何人配置されているかという比較をしますと、四日市市は低いほうから数えたほうが早いという状況がございますということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そういう認識をいただいているのであれば、さらに努力をいただきたいと思います。

後ほどで結構なんですけど、部長が今答弁された根拠というか、四日市が低いんだなど

というのがわかる数字というか表を、また後ほど結構ですので、提出いただければと思うんですが。

○ 山口智也委員長

資料の請求。

○ 市川こども未来部長

用意させていただきます。

○ 山口智也委員長

じゃ、よろしくお願いします。

○ 樋口博己委員

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、他に。

○ 三木 隆副委員長

教育委員会のほうにもお尋ねしたんですが、公文書で子供表記が漢字で、これは国の統一見解と会派の連中が言っていて、ここは、こども未来部とか、そういう使い勝手とかは別に平仮名でもいいと思うんですが、その他の子供という表記は漢字をというふうに聞いていますけど、それはどういうお考えでしょうかね。

○ 市川こども未来部長

これは、平成25年度に当時の下村文部科学大臣が、省内においての公文書は漢字表記を基準とするようにというような指示を出されたというふうに伺っております。文部科学省ではそのように対応されていると思いますけれども、国において全体統一されているわけではなく、子供の子だけ漢字で供は平仮名であったりとか、あるいはこどもの日なんかは

全部平仮名であったり、あるいは最高裁の判例でも、子供の子だけ漢字で供が平仮名であったりとか、さまざまどころがございます。あるいは、児童の権利条約というのがございますけれども、これも、子どもの権利条約といった場合に供を平仮名化されるようなこともございます。これについては諸説ありまして、いろいろなお考えがあると思っておりますけれども、こども未来部といたしましては、今のところ漢字で子供は平仮名で表記をさせていただいているところでございます。

さまざまなお考えがあると思うんですけど、もともとの供という漢字が、お供をするとか、従属した存在というようなイメージがあるので、子どもの権利条約を批准したことで、子供も権利の主体者だということをはっきりさせたわけなので、供を漢字にしないというようなお考えもあるかと思っておりますし、昔々からそのような表記なので、それで構わないというお考えもあると思っておりますし、うちとしては、こども未来部のこどもに今のところは合わせさせていただいているという状況でございます。

○ 三木 隆副委員長

丁寧な説明、ありがとうございます。教育委員会はわかりませんという答えだったもので、さすがに部長様は違うかなと思って、よく参考になりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はほかにもございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もございませんので、これにて質疑を終結します。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、討論もございませんので、採決に移ります。

なお、教育委員会と同じで、全体会に送るか否かはまた採決の後に諮りますので、よろしくをお願いします。

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきましては認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

それでは、全体会に送るものがありましたら、ご提案願いたいと思います。

（なし）

○ 山口智也委員長

それでは、全体会に送るものもないと決しました。

それでは、理事者の入れかえをさせていただきますので、委員の方はしばらくお待ちく

ださい。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

理事者、よろしいですか。

議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、ここからは予算常任委員会教育民生分科会として、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、その説明をお願いします。

○ 森 康哲委員

タブレット配信……。

○ 山口智也委員長

タブレット配信しております。

○ 伊藤こども未来課長

よろしいでしょうか。こども未来課長の伊藤でございます。

予算常任委員会の教育民生分科会資料の追加資料、タブレット配信されているものをご

らんください。

1 ページになります。

橋北児童館の平成27年度の実績についてということで資料を用意させていただきました。

一番最初のところ、平成27年度活動実績ということで、幼児対象の事業、それから小学生対象の事業、あと地域との連携事業ということで主な事業を掲載させていただき、簡単な写真も載せさせていただいてございます。

2 番目、平成27年度の橋北児童館の決算額になります。ごらんいただきましたとおり、橋北児童館分として1339万円ということです。これについては、嘱託職給、それから児童福祉一般事業費として、これは6時間の常勤の臨時職員の賃金になります。あと、児童館の管理運営費ということで、この中には代替の短時間の臨時職員さんの賃金、それから施設管理、職員研修費等が含まれてございます。あと、児童館自主事業費ということで、これは1に掲載させていただきましたような事業を実施するに当たって必要な経費ということで、児童館が4館ございます。その中で、嘱託職給については、館長と主任が4館の兼務ということになってございますので、そのあたりは案分をさせていただいて掲載をさせていただいてございます。

あと、3番、平成27年度のまとめということで、橋北児童館のほうで総括をしていただいたものの中から抽出をさせていただいています。

2番の横のところに児童館の利用者数のグラフがございしますが、そこについて見ていただきますと、平成24年度から27年度にかけて、利用者数は上昇をしているという状況です。これについては、それまでは橋北の地区内の小学校にのみおたよりを配付させていただいたんですが、27年度から隣接する海蔵小学校のほうにもおたよりを配付させていただいたところ、土曜日、それから長期の休みの期間を中心に、海蔵小学校、海蔵地区の小学生の利用がふえてきたというふうに考えております。

あと、自主事業として夏祭りというのをやっているんですが、子供たち、小学生対象事業の中でクラブ活動ということで、ものづくりクラブだとかスタッフクラブというのをやっております。

このスタッフクラブというのが、子供たちが自分たちでいろんなものを自主企画して行うクラブになっておりますが、特に夏祭りについてはスタッフクラブが中心となって、いろんなコーナーを設置して、実施をしていただきました。子供たちの自主性を育てる好機になっているというふうに考えております。

あと、ものづくりクラブというところで書かせていただいておりますが、題材により参加者のばらつきが見られるために、子供たちがもっと物をつくる楽しさというのを知るきっかけづくりとなるように企画内容を工夫する必要があるというふうなことで記載をさせていただいております。

私のほうからは以上でございます。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

資料のほうの2ページでございます。

B型肝炎ワクチンの定期接種化に伴う対応についてということで、10月から実際に定期接種が始まるということで、3回接種をされます、その方のスケジュールをというご請求がございましたので、別紙のように資料を整えさせていただきました。

1番目は、B型肝炎ワクチンの対象者と接種方法を再掲させていただいております。28年4月以降に出生した生後1歳に至るまでの方ということで、接種方法は、27日以上の間隔で2回、初回から139日以上経過後に3回目を接種ということで、こちらの表のほうにあらわさせていただいております。

縦軸では、出生した方の生まれ月を4月から来年3月まで上げさせてもらいました。そして、横軸のほうは、その方が実際に接種されます標準時期をあらわしております。表中の1回目、2回目、3回目という表記はワクチンの接種回数でございます。突発的な事故で法定期間内に3回のワクチンを接種できない方のために、平成29年度に経過措置対象期間を設けさせてもらいます。最長で、4月生まれの方で6カ月、以下、接種可能期間に応じまして、経過措置対象期間というのが短くなっております。

それから、中ほどに4月生まれの方のスケジュール例を掲載させていただいております。16年の10月から始まりまして、月でいいますと、この時期に接種をされるということでございます。

そして、3番目に、平成28年度の接種見込み件数ということで、こちらは記載のとおりで、接種可能月とイコールになっています。こちらの28年度の1回目、2回目、3回目をカウントしていただきますと、ちょうど24月になりますので、一月大体225人の出生ということから、5400件が必要であるということで記載をさせていただきました。

説明は以上のとおりでございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 豊田祥司委員

橋北児童館について資料を出していただきましたけれども、たしか僕は総括をと言って、これは実績であって、総括じゃないのかなということと、児童館全体のことと橋北児童館とということをおっしゃっていただいたかとは思いますが、ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

○ 伊藤こども未来課長

申しわけありません。私ども、橋北児童館のというふうにお聞きをしてしまったものですから、橋北児童館の分だけをちょっと今回出させていただきます。

確かに、委員、総括をというふうなことで資料請求をいただきました。総括ということで、27年度の事業実績と、それから決算額、最後のまとめの部分は、各児童館が年度ごとに総括をしております。その中から主なものを抽出したものであるということで掲載をさせていただきました。

○ 豊田祥司委員

今回、橋北児童館が民間委託にというところで予算が組まれています。それに向けて、どういう総括をして、どういう結論を出して、民間に委託という結論を出したのかというところが知りたかったんですけども、この資料では何もわからないので、ちょっと出し直していただきたいなというのは一つあります。

○ 山口智也委員長

要は、民間委託にした理由を、どういう総括のもとで民間委託にしたのかというところを明確にしていただければと思うんですけども。

○ 伊藤こども未来課長

これまで、今度、旧東橋北小学校跡地に開設します、仮称ですが、こども子育て交流プラザのほうを業務委託するというので、協議会を2回開いていただきました。その中でもご説明をさせていただいたところではございますけれど、四日市全体の児童館のあり方というところで今一番課題なのが、4館が全部沿岸沿いに固まっていて、地域格差があるというところだということはお話をさせていただいたところかと思います。

あと、内容的な部分で、今回、業務委託にということはこちらのほうで提案をさせていただいた一つの大きな理由としては、今ある児童館があくまで地域に密着したというか、地域の児童館としては十分な活動をしてきておるかというふうには思っておるんですが、今回の新しい施設が全市に向けた新たな機能も付加した施設というところで、これまでのノウハウのみではなかなか運営が難しいのかなというところで、民間のノウハウなりネットワーク力、いろんな情報収集能力を活用して事業の展開を図っていきたいというところで、民間委託ということにさせていただいたところです。

○ 豊田祥司委員

何度も言っているのは、そのことも聞いたんですけども、そうしたら、そういう資料をいただけたらなというのはありますし、できない理由とか、あとはやっぱり平日というのは地域の子たちが通う場であるとは思っているので、その辺のところもどういうふうを考えているのかなと。全市的な児童館をとというのはわかるんですけども、実際、平日、学校が終わってから使う子供たちというのは、やはり地域の子たちが中心になってくると思うので、その辺のところも含めて、どういうふうに総括を行ったのかなとか、その辺が資料として本当はいただきたいんですけども。意見です。

○ 山口智也委員長

というか、協議会でも資料が出ているわけで、それに私としては載っている部分じゃないかなとは思っているところがあるんですが、いかがですか。

○ 豊田祥司委員

ただ、民間委託という部分では、それだけでは若干弱いのかなというのと、毎日開く、

年末年始だけ休んで、ほかの日は開くというところも説明では聞いていますし、そのことも理解はするんですけれども、やっぱり公ではできないという部分、また、今の橋北児童館でやってもらっている方たちの思いであったり、保護者からの声であったり、そういうところも含めて、本来なら大きく運営が変わるので、その辺の資料もいただきたいなど、その辺も総括として含めていただきたいなどというのはあったんですけれども。

○ 樋口博己委員

その資料が出ないと採決留保というところちょっとあれなんですけど、採決はしていただいて、後ほど資料ということであれば、提出いただいたらいいのかなと思っていますが、それ、どうなんでしょうかね。

○ 山口智也委員長

豊田委員、採決に関連しますか、これは。総括の、やはりきちんとした書面で整理したいという思いなんじゃないかな。

○ 豊田祥司委員

はい。

○ 樋口龍馬委員

正直、豊田委員の言われていることはほぼ討論だと思うんですね。反対をするための材料をそろえようという話、討論をするための材料をという話であれば、ちょっとこの場合の資料請求に私はふさわしくないのではないかなと。総括を聞いて納得したいということが、どうも今までの協議会も通じながら、ちょっとこれは私の予想も入ってしまうので申しわけないんですけれども、会議を回していく上では、反対の討論があるのであれば、反対の討論として朗々と述べていただくというのが、この場合は議事運営上、必要なことではないかなと私は考えるところであります。

○ 山口智也委員長

ということで、豊田委員、そういうご意見がありますけれども、どうしても総括の部分のまとめが必要ですか。

○ 豊田祥司委員

紙一重なところがあって、それを見てというのもあるんですけども、もし用意できないのであれば、それを理由に反対もありなのかなとは僕は思っていますし、その辺はちょっと紙一重かなと僕の中では思っています。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課の伊藤です。

ちょっと先ほど豊田委員さんのほうからあった、保護者の意見だとか、それから地元の子供たちのことというところでいただいたところでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

8月に橋北児童館の運営協力委員会というのを臨時で開かせていただきまして、今回、来年度できる新しい施設に橋北児童館の機能は移転しますが、まだこの議会が終わらないと、どうなるかはわかりませんが、民間に業務は委託する方向で今考えていますというお話をさせていただきました。その中で、やっぱり先生がかわってしまう、指導者がかわってしまうというところを不安だというふうにおっしゃる保護者の方もおみえになりましたが、その辺の、施設も変わってしまうわけですね、子供たちにとっては。今のところから新しい施設になり、中にいる人間もかわってしまうということで、環境が大きく変わるところで非常に不安だという声もいただきました。その中で、施設が変わるのはもういたし方がないので、ソフトの部分で少しでもその辺を緩和してほしいというような要望もいただきましたので、私どものほうとしても、現場での引き継ぎ期間というのを少し時間をとって、来年度の4月以降も今の指導員もそこへ立ち寄りながら引き継ぎができるような形を考えさせていただきますというようなこともお話をさせていただいて、ある程度ご納得はいただいたのかなというふうには思っております。

○ 豊田政典委員

豊田祥司委員が言われるように、事前に請求をしていたのに出されていないのであれば当然出すべきだし、それが表決の判断に係るということを言われていますから、通常、そういう場合は、資料の提出となって、採決すべきだと私は思います。

○ 山口智也委員長

わかりました。

理事者のほうで27年度の総括ということでまとめる時間はありますか。どのぐらい必要ですか。

○ 樋口博己委員

この件だけ留保して、あと進めていただいて、またあしたでもこの件だけ採決していただいたらどうですか。

○ 山口智也委員長

わかりました。

○ 樋口博己委員

しっかりとした資料をつくっていただいたほうがいいと思いますので。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうしたら、一旦この件は留保させていただいて、資料を整えてからまた質疑から再開させていただきます。

○ 豊田祥司委員

27年度というよりも、児童館の総括という形で出していただきたい。

○ 山口智也委員長

児童館の総括。

○ 豊田祥司委員

はい。児童館と橋北児童館という形で。

○ 山口智也委員長

ちょっと待って、もう一回言って。

○ 豊田祥司委員

児童館全体を見た上で橋北児童館を含めてという感じで……。

○ 山口智也委員長

児童館全体……。

○ 豊田祥司委員

そうですね。今までの児童館の総括という形を出していただきたいなと思います。

○ 山口智也委員長

じゃ、理事者、そういうことでよろしいですか。

○ 土井数馬委員

これは主要施策実績報告書のほうで97ページを見ているんですけども、児童館の利用状況で、この程度ですよ、ずっと。これ、やめていく方向やと、前、部長が答弁しておったような気がするけれども、今度また新しいところをつくるというのは、その辺は納得いかないけど、それはまた別の話ですけども、豊田さんと僕はちょっと違う立場ですけど、民間へ移していってもいいんじゃないかと僕は思いますし、この程度の人数でやっていってね。北部、橋北、塩浜、こどもの家、4カ所しかないわけで、この程度だと。どんどん今度みたいにふやしていくつもりはないわけだと僕は思うもので、今回の橋北の新しいところに——こんな言い方をしたら怒られるけど——仕方がないからつくろうやないかという気がしています。だから、本当に方向を、前も私、言ったけれども、児童館をなくしてもいいんじゃないかと思っていますので、この辺の総括、今言っておったけど、全部のあれを見て、やっぱり児童館をつくっていく方向なのかどうか、そこだけ一遍、この27年度を見て、はっきり言ってもらいたいなと思いますけれども。

○ 山口智也委員長

今、答弁ですね。

○ 市川こども未来部長

全体的なお話になりますので、私のほうからお答えさせていただいたほうがいいかなと思います。

これ、以前にも豊田政典委員から委員会の中で宿題としていただいていたものがありまして、児童館の全市的な方向性を一度こども未来部のほうできっちり検討してもらったらどうだと、その結果をまたこちらの委員会のほうで議論してもらったらどうですかという話もいただき、土井委員のほうからは、放課後児童クラブ、つまり学童保育が全校区に充実してきた中、児童クラブは僕としては役割を終えたと思うというご意見もいただいております。

さまざまなご意見がある中、うちとしても、児童館、本当にしばらく施策の細かい検討の中からずっと外れてきていたような状況がありました。というのは、こども未来部ができる前は児童福祉課という課がありまして、そこで保育園、幼稚園、そして家庭児童相談室と児童館もやっていたんですけれども、児童館はそのまま何かずっと運営していくみたいな感じで続けてきた期間がありまして、本当に学童保育を、今度こども未来部になって、教育委員会から学童保育が来て、総合的にどのような検討をしていくのかというところがまだ、申しわけないんですけれども、全市的な総括としてまとまっているような状況ではございません。そういう意味では、豊田委員とのお約束はまだ果たせていないと私は思っております。

豊田祥司委員のほうから、全体的な児童館の中で橋北児童館が今回民間委託になるということについての資料請求があったわけなんですけれども、そういう市全域を見渡して、今後、児童館をどうしていくと、一旦方針のもとでご提示できるのが一番よかったのかなというふうに思いますが、あくまでこれは業務の民間委託であって、全体を民間に委ねてしまうのではない、民営化を進めているのではないということだけはまず押さえさせていただきたいと思います。協議会でもご説明申し上げましたが、2年間委託をさせていただきまして、そこでよい点、悪い点、検証しながら、その次を決めていくということもお約束させていただいたと思います。

新しい業務を付加するという点で、単なる児童館を新しいところに移すということではなく、児童館プラス新しい施設機能をつくるということで民間委託を選択させていただい

たところでございますので、そういった流れの中、児童館の総括ができていないと、新しい施設は設置はだめよというようなこととは、ちょっと私としては違和感がございます。

あくまで全市的に利用する施設が欲しいというのも、保護者の方のお声に沿って、前にも申し上げたかと思いますが、父親の子育てマイスター養成講座の経験者の皆さんから、父親が子供と平日に雨の日、遊びに行こうと思うと、本当にショッピングセンターのゲームコーナーぐらいしか行くところがないというようなお声もいただいたところです。ですので、今回、旧東橋北小学校の4階を、広いスペースになるということもあって、そういうふうな父親の子育て参画にも資するような、あるいは、子育て団体さんが自分たちで交流し、ネットワークをつくれるような施設として運営していきたいという思いで今回の提案をさせていただいたところです。

豊田委員のおっしゃるような総括という点でいきますと、先ほども土井委員のほうからご紹介がありましたが、今まで児童館の利用者数がどのように変化してきたのか、あるいはどのような地区のお子さんが使っているのかといった、これまで所管事務調査であったりとか協議会で示してきたものを再度まとめてお出しするような形になるのかなと思いますが、それでご了承いただけるかどうかはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○ 土井数馬委員

さっきも言いましたけど、今度新しくつくるのは、私も今、云々言っているわけじゃないわけで、豊田さんが言っておった一般質問でも、民間に預けて本当に安心なのか、安全なのかという部分で大分きつく言ってみえましたがけれども、だから、民間委託することが安心か、ちょっと不安があるというような形ですけれども、実際、今、部長が言ったことが総括だなと僕は聞いておるんですけれども、今までそんな変化がなく来ているのであれば、今度、新しいところを民間委託して、2年なら2年経緯を見て、どっとふえるのであれば、それはそれでよしでしょうし、だから、ちょっと豊田さん、わかりませんが、今、全部言われたことが総括で、新たにまた今から総括、書けへんでしょう、そなん。しとらへんのやで。だから、ちょっと無理があるもんで、資料的に今までのやつ全部の総括といっても、出やんと思う、僕は。だから、その辺また時間をとって、豊田さんも前のときに言ってみえるんやで、一回時間を設けていただいて、協議会でも構いませんので、そこで一遍方向性を出してもらおうというのも、私もそれはちょっと感じているものですから。

あとは、さっき樋口龍馬さんが言っていましたけど、反対討論なりで言っていただいて、ここはもうはっきりしてもらえばいいんじゃないかと私は思いますけれども。これは私なりの意見です。

○ 森 康哲委員

僕はちょっと違うなと思うのは、それなら最初に資料請求したときにそういうふうに答えるべきであって、今言い出すのはおかしいと思うよ。最初、資料請求したときは、ちゃんとお出ししますということだったので、待っていたわけじゃないですか。

○ 市川こども未来部長

総括という点で、児童館全体の総括という捉えが私たち理事者のほうにできておらず、橋北児童館の今までの実績と、それから、現在、課題として捉えているところ、そこでのいのかなという判断をしてしまったというところについてはおわびを申し上げたいと思います。

○ 山口智也委員長

豊田さん、そういう今ご議論がありましたけれども、今、市川部長がご答弁いただいた部分で、そういった、豊田さんがおっしゃる総括という答弁の内容だったかなと思うんですけども、そこでご判断をいただいて、今後の討論でご意見を表明いただくという形はいかがですか。

○ 豊田祥司委員

わかりました。ないというところで理解いたしまして、今の答弁が全てやというところで理解させていただきました。僕も、こども子育てプラザに児童館が来るということはいいことやとは思っているのですが、決してそれ自体に反対するものではありません。

○ 山口智也委員長

ということでございまして、そうしたら、ちょっと1時間程度たちましたので、一旦休憩を入れさせていただきますので、引き続き……。

○ 樋口博己委員

これはもう採決してもいいということでしょう。

○ 山口智也委員長

いやいや、児童館以外にもまだあるでしょう。B型肝炎のこともまだ質疑がある方がおられるので。

○ 樋口博己委員

質疑はありますけど、そんなになんか思っておるんですけど、どうですか。

○ 山口智也委員長

ですので、あとはもう内容的にはこども子育て交流プラザのこととB型肝炎ですので、B型肝炎の質疑、まだ残っている方は……。じゃ、B型肝炎だけやる。休憩しますか。

○ 樋口博己委員

採決までやりましょうよ。

○ 山口智也委員長

じゃ、B型肝炎の質疑のある方がおられるので、このまま続けさせていただきます。続けてどうぞ。

○ 樋口博己委員

済みません、資料ありがとうございます。よくわかりました。10月にスタートして、10月から1歳になるまでということで、半年間しかないけれども、1歳になってから半年間猶予をつくっていただくという資料だということで、視覚的に確認できましたので、ありがとうございます。

それで、一つだけ確認なんですけど、この補正予算は、要するに市単として、ことし4月生まれのお子さんが1歳になって、そこから半年間、この期間を市単でカバーしていくという補正予算だと思うんですけど、これ、定期接種なので、国から予算が来ると思いますが、この予算額というのは大体幾らかわかってると思うんですけど、ちょっと参考

に数字だけ教えていただけますか。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課の竹野でございます。

この補正のほうで上げさせていただきましたのは、あくまでも28年度の接種見込み件数に対応する額でございます。ですので、29年3月までの回数分、5400件というところで積算をさせていただいております。ですから、定期接種ということで、こちらは国の事業ということで交付税算定になりますので、その辺は市単で行うというのではないということで、また、新たに29年度の積算のときは、来年度予算になりますけれども、そのときは定期接種化分とプラス経過措置対象期間の対象分という、これは当然市単になってこようかなと思いますので、そのときに上げさせていただこうと、こういうところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、4740万円というのは一旦市単ですけれども、これは全額国庫負担で戻ってくるということでいいんですね。

○ 竹野こども保健福祉課長

国から9割、1割分は市のほうの負担という形になります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ありますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もほかにありませんので、これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

○ 豊田祥司委員

児童館にかかわるところで、やっぱり児童に対して継続的に支援していかないとだめな事業やと考えています。2年間で区切りをつける業務委託になっていますので、やっぱり継続支援という意味では、ちょっと担保されないのかなというところを危惧しています。なので、その部分については反対したいと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、ほかに討論のある方は。

○ 樋口龍馬委員

先ほど豊田祥司委員から反対の討論のありました橋北の児童館についてですが、私は賛成の立場で討論させていただきます。

2年間で継続的な支援を見込めなくなるというような趣旨のご発言がありましたが、例えば、この館長に公務員がついたところで人事の異動はあったりするわけで、そちらについては私はおおむね変わらないのかなと。むしろ四日市市が子供をよりすくすくと成長させていく上での担保として、四日市市全市的なものに、かつ今までの四日市市だけでは考えられなかった考え方も民間から取り入れて進めていこうという新しい扉を開く第一歩だということで捉えておりますので、賛成いたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

じゃ、他に討論のある方はおられますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他に討論もありませんので、これより分科会としての採決を行いたと思います。

なお、全体会に送るか否かは、また後ほどお諮りをさせていただきます。

それでは、反対表明がありましたので、まず、反対表明があった部分について挙手採決を行います。

それでは、反対表明がありましたので、この部分につきましては、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち債務負担行為のこども子育て交流プラザ事業費について、この部分だけを諮らせていただきます。この事業について、賛成の委員の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○ 山口智也委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

次に、それ以外の部分について簡易表決をいたします。

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、先ほどの債務負担行為以外の部分につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

次に、全体会送りに関しての採決を行います。

全体会に送るべきものがあるという方は、挙手にてご発言をご提案願いたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはないということで決しました。

それでは、以上で議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち子ども未来部所管部分の審査を終了させていただきます。

引き続きですけれども、一旦休憩を入れさせていただいて、一般議案のほうを続けさせていただきますので、よろしく申し上げます。再開は15時25分でお願ひします。

15：13 休憩

15：24 再開

○ 山口智也委員長

それでは、委員会のほうを再開させていただきます。

議案第23号 四日市市子ども子育て交流プラザ条例の制定について

○ 山口智也委員長

これよりは教育民生常任委員会として、議案第23号四日市市子ども子育て交流プラザ条例の制定について、審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願ひします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

特にございませぬので、これより採決を行います。

議案第23号四日市市こども子育て交流プラザ条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませぬか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

では、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第23号 四日市市こども子育て交流プラザ条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、理事者の入れかえはないということですので、このまま続けさせていただきます。

続きまして、教育民生常任委員会所管事務調査として、平成28年度第1回四日市市青少年問題協議会について報告をいただきます。

資料の説明をお願いします。タブレット配信しております。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

資料に沿って説明させていただきます。

7月29日、青少年問題協議会ということで開催を行いました。その内容についてご報告をさせていただきます。

テーマは青少年の現状と課題ということで、討論等をさせていただきました。

まず、四日市南警察署生活安全課長のほうから、3署の中の非行についてご説明がありました。非行等については減少傾向にあると。非行が減少しているにもかかわらず、再犯率としては依然として約3割あると。特定の少年が同じようなことをやってしまうというのが特徴で、やはり気になるということで、今後、見守っていきたいというようなご意見がありました。そのほかに出会い系サイトの被害についてもご説明がありました。

それから、二つ目として、私たち青少年育成室のほうから、青少年健全育成に向けた取り組みということでご提案をさせていただきました。例年そうなんです、携帯、スマホ、今いろんなことが問題になっておりますが、その安全・安心利用啓発リーフレット、それから取り組み等の説明をさせていただきました。

そのほかに今年度の7月から、3歳児健診の時間を利用して、保護者に対して3分ほどなんです、1日に40名から70名の方がお見えになるんですが、その中の若干の時間をいただいて、早寝、早起き、朝ご飯、それから、スマホに子守りをさせないでということで、少し啓発活動を行っております。

そのほかに、児童虐待の現状と課題ということで、四日市市中央補導、それから青少年相談員に対して、北勢児童相談所の所長、それから家庭児童相談室の室長さん等を招聘しまして、研修のほうを行っているということで、なかなか見えないところにいろんな芽があるので、各団体で協力しながら取り組みができたらいいなということを提案させていただきました。

その下に、主な意見として、やっぱり保護者への指導、保護者自身がスマホを見ながら子守りをしているというような提案もある中で、その辺についても、今後、3歳児健診の啓発を大事にしてほしいというご意見をいただきました。

それから、子供と保護者が一緒になって問題を考えていく、これが今大事だと。やっぱり保護者自身も、我々もそうなんです、なかなかスマートフォンを忘れてきてしまったら心細くなるとか、ないとやっていけないような現状がある中でどのように使っていくことが大事かということで、その辺については話し合い、また、いろんな被害も出ているので、そこについても啓発が必要というようなご意見をいただきました。

以上です。

○ 山口智也委員長

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

ほかの自治体なんかを見渡していきますと、まれに何時から何時まではスマートフォンを使わないようにしましょうというようなことを大きく発信して取り組んでいる市町もあるかと思いますが、四日市市としてそういう取り組みをスタートしていこうとか、どこまでいっても強制力はないと思うんですけども、そういう大々的なキャンペーンを打っていこうというような話には至らなかったですか。

○ 小林こども未来課青少年育成室長

今のところ、大々的な取り組みはありません。ただ、学校単位、それから、園まではちょっと確認をしていないんですけど、学校単位でそのような取り組み、要するに、5日間ゲーム、それからネットのほうを我慢しようとか、そういうような取り組みがあるというのは確認しています。

○ 樋口龍馬委員

何が一番効果的、1日に数時間が効果的なのか、連続して日数を、というのは、いろいろ研究もあると思うので、アンテナを張っていただいて、一度四日市全体のキャンペーンとして取り組むということも考えていただけるように、市のほうでもしこれらの協議会の中で訴えていけるのであれば、そういう機会を設けていただければなというところが1点と、自分がちょっと先般一般質問させていただいた関係で、子供のネット課金というところについても同様に啓発を行っていただきたいなということをお願いして、終わります。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら、お願いいたします。

(なし)

○ **山口智也委員長**

それでは、特にございませんで、本件はこの程度といたします。

これでこども未来部所管の議題は全て終了しました。大変お疲れさまでした。

理事者の入れかえを行いますので、委員の方はしばらくお待ちください。

発議第5号につきましては、また後日お世話になりますので、よろしく願いいたします。

○ **市川こども未来部長**

こちらこそ、よろしく願いいたします。

○ **山口智也委員長**

それでは、この後なんですけれども、健康福祉部の追加資料の説明だけ、きのうと同じパターンでお聞きをして、大体1時間ぐらいはかかるということだと思いますので、それをお聞きして、本日は終了させていただきます。

それでは、これより健康福祉部所管の議案について審査を行います。

まず、永田部長よりご挨拶をいただきます。

○ **永田健康福祉部長**

どうもお疲れのところ、よろしく願いしたいと思います。

今回、健康福祉部、決算、それから補正予算、条例の改正、協議会など、多岐にわたってお願いをしておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

○ 山口智也委員長

それでは、追加資料の説明についてお願いしたいと思いますが、また後ほど理事者の入れかえもありますので、まず初めに、歳出第3款民生費、第10款教育費、各特別会計の部分について、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課の犬飼です。よろしくお願ひいたします。

それでは、教育民生常任委員会関係資料のほうで説明をさせていただきます。

資料ナンバー1、決算常任委員会教育民生分科会資料でございます。紙資料の場合は、表紙をめくっていただいて右側、資料ナンバー1、右肩に書いてございまして、タグがついてございます。タブレットは2画面目になるんですね。お願ひいたします。

めくっていただきまして、左側が目次、右側1ページ、移動支援事業の内容についてでございます。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 犬飼障害福祉課長

森川委員にご要望いただいた移動支援事業の内容でございます。

まず、移動支援の内容で、1としまして、事業の対象者は、身体障害者は、両上肢及び両下肢の機能障害を有する1級の全身性障害となっております。あと、知的障害者、精神障害者、難病者という方が対象でございます。

2としまして、事業の内容を示させていただきました。

目的は、社会参加のためで、原則として、1日の範囲内での外出における支援を行っております。利用者1人に対しまして1人のヘルパーがつくということといたしておりましたが、27年度からはグループでの利用も可能といたしました。事業の内容(1)、(2)は、具体的な行き先等をあらわしております。

3に具体的な事例といたしまして、(1)としまして、全身性障害のある身体障害者が団体行事に参加したときには、移動中の食事やトイレの介助も含まれてまいります。

(2)といたしまして、行動障害がある知的障害者が散策などに出かけたときの外出支援の場合は、見守りや道路への飛び出し等の突発的な行動への対応もいたしております。

ということで、移動支援事業の内容についてでございます。

めくっていただきまして、左側2ページ、タブレットは4画面目になりますか。重度障害者タクシー料金助成事業についてでございます。

これも森川委員にご要望いただきまして、どのぐらいの人数が利用しているのか、利用はどのぐらいされておるのか、それと、どのようなタクシー事業者がおるのかというようなご質問をいただきました。

利用の実績は4のほうであらわさせていただいております、平成27年度で交付者数として2029人、利用枚数は4万7644枚でございます。

利用できるタクシー事業者は、5のほうで一覧として上げさせていただきました。

なお、1から3のほうは、事業の概要を追加で出させていただきました。

説明は以上でございます。

○ 武藤参事兼保護課長

保護課の武藤です。よろしくお願いたします。

資料は3ページをごらんください。

四日市市における生活保護費と老齢基礎年金の額の比較の資料です。

ここに四日市市における生活保護費とありますけれども、老齢基礎年金は日本一律、一定でございますが、保護費につきましては、その自治体の物価に応じて6段階に分かれております。四日市市の場合は高いほうから3番目、津市と四日市市が三重県で一番高い保護費となっております。

まず、上の丸ですが、年金をもらえるようになった65歳の単身世帯の比較が書いてございます。老齢基礎年金額としましては月6万5008円、それに比べて、生活保護の生活扶助費は月7万2110円となっております。この計算方法ですけれども、まず、第1類費といたしまして、個人的経費、何やというと、飲食費とか被服費などの個人単位で消費する生活費、これが65歳で1人で3万5230円、これにプラス、第2類費といたしまして、世帯として使う経費、例えば電気、ガス、水道、家具什器費などがございます。これが1人世帯3万6880円、足しまして7万2110円となっております。これ以外にも、例えばアパートに住んでみる方については、単身世帯で、これとは別に住宅扶助費として3万5200円までの実費が支給されます。

続きまして、下に行きますと、65歳の夫婦2人世帯の比較でございます。老齢基礎年金額としましては、単純に2倍しまして月13万16円となっております。これに対して生活保護の生活扶助費は月10万7720円、2人世帯になりますと、約2万2000円ほど低くなります。これにつきましては、水道、ガス、電気の費用につきましては、2人、2倍になっても2倍になることはありませんので、2人世帯で4万5360円ということでこのような結果となっております。

私のほうからは以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、次、目次で1番、2番、3番と今説明をしていただいたんですけれども、4番、5番、6番、7番の衛生費なんですけれども、これは理事者がまた少し変更がありますので、あす以降、ご説明をいただきますので、続けて8番目の国民健康保険特別会計の部分から続けてください。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。よろしく申し上げます。

議案聴取会にて樋口博己委員から請求がありました3点についてご説明いたします。

資料は14ページから16ページになります。タブレットにつきましては、17から19ページとなります。

14ページをごらんください。タブレットでは17ページ、お願いします。

国民健康保険料の滞納整理の状況でございます。

滞納処分の状況では、積極的に財産調査に努めました結果、財産把握ができるようになりまして、結果、差し押さえ件数は増加しております。

また、徴収困難案件の収納推進課への移管についても、600件を超える状況となっております。

さらに、不能欠損の状況については、平成25年度以降、約7000件、1億6000万円程度で行っております。

次に、15ページをごらんください。タブレットでは18ページとなります。

ジェネリック医薬品の利用促進についてですが、平成26年度からの事業で、11月に生活習慣病慢性疾患に処方される先発医薬品の投与が14日以上でジェネリック医薬品に切りかえた場合の自己負担軽減額が月額200円以上の方、2582人に通知を発送しました。その結果、通知発送後に利用率が伸びました。平成27年度からは発送時期を年2回にふやしまして、さらなる利用率のアップを図りました。全国利用率が平成27年9月調査で56.2%である中、本市の国民健康保険については、同時期に60.2%の利用率となっております。また、直近の平成28年7月では66.8%まで伸びている状況でございます。

1枚めくっていただきまして、次に16ページをごらんください。タブレットのほうは19ページになります。

ヘルスアップ事業についてですが、こちらは平成25年9月から平成26年8月診療分の1年分の本市国民健康保険の医科・調剤レセプト約100万枚を国保データベースと健康診査結果から導き出された健康課題に対して行った事業でございます。

1点目の糖尿病性腎症重症化予防ですが、これは、生活習慣起因の糖尿病から腎症に至り、透析患者になったと考えられる患者が多かったため、透析に移行する前段階の対象者に対しまして半年間の保健指導を実施したものです。指導終了後、半年経過しました来月にアンケート等を実施し、事業効果を検証することとしております。

また2点目の重複・頻回受診者訪問指導ですが、これは、同じ疾患で複数の医療機関を受診する重複受診者及び同じ医療機関に月15日以上受診する頻回受診者に対して訪問指導

を実施したものです。指導によりまして、重複・頻回受診の該当でなくなった方は7名で、26年度より27%に減になっております。

説明は以上です。

○ 森介護・高齢福祉課長

続きまして、介護保険料の滞納整理の状況についてご説明させていただきます。介護・高齢福祉課、森でございます。

こちらは樋口博己委員からご請求をいただいたものでございます。

まず、1番目、滞納処分の状況でございます。督促状、文書催告の発送数と、それから、なかなかお支払いいただけない案件につきましては差し押さえ、それから収納推進課への移管を行っておりますので、その件数の推移を記載してございます。

2番目は不納欠損の状況でございます。不納欠損の件数と金額の推移を示してございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

ちょっと皆さんにお諮りしますが、まずその前に、重度障害者タクシー料金助成事業について、つばめタクシーのこと、犬飼課長、これはこっちの情報ですか。

私のほうから、今、森委員のほうから情報提供がありましたので、少し訂正をお願いします。

2ページの重度障害者タクシー料金助成事業なんですけれども、5番の協力機関で、一般タクシーのところの1番目、四日市つばめ交通株式会社さんなんですけど、ちょっと移転をされたということで、ことしの7月に移転されまして、住所が変わりましたので、お伝えさせていただきます。口頭で申しわけございません。堀木2丁目ではなく富士町です。富士町7番1号に変わりました。富士町の7番1号です。ということで、口頭ですが、変更をお願いします。

それで、今ご説明いただいたんですが、今、時間が4時前ですけども、質疑については、今の部分、あすから再開とさせていただくのがいいのか、この部分だけでも1時間ぐらいさせていただくか、どうさせていただきますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

わかりました。そうしたら、ちょっと体調不良の方もいるということで、それでは、あす、この部分につきましては質疑をさせていただいて、質疑が一旦終わりましたら、今度は衛生費の部分の資料説明をまたしていただきますので、その質疑、あわせて今度、討論、採決と進めさせていただきますので、あすは健康福祉部中心になりますので、よろしくお願いたします。

少し早いですけれども……。

○ 樋口博己委員

そうすると、最初、何でした。衛生費じゃない……。

○ 山口智也委員長

今、民生費のほう。

○ 樋口博己委員

民生費に関しては、追加資料の分と民生費全般の質疑をやるということ。

○ 山口智也委員長

そうですね。衛生費と民生費の部分と分けて質疑はさせていただいて、理事者の入れかえがありますので、そういうことでよろしくお願いたします。

ちょっと早いですけれども、本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

15 : 49 閉議